

# KIYO

## FINANCIAL GROUP

資料編

ディスクロージャー誌  
2019



銀行をこえる銀行へ

紀陽銀行

# Financial report

資料編

連結財務諸表 ●——	2
連結情報 ●——	17
財務諸表(単体) ●——	20
損益の状況(単体) ●——	26
経営効率等(単体) ●——	31
預金業務(単体) ●——	32
貸出業務(単体) ●——	33
有価証券等(単体) ●——	36
内国為替業務(単体) ●——	37
外国為替業務(単体) ●——	37
支払承諾(単体) ●——	37
時価等情報(単体) ●——	38
法定開示項目索引 ●——	44

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2018年3月31日	当連結会計年度末 2019年3月31日
現金預け金	621,370	568,124
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	89	36
有価証券	1,111,261	967,308
貸出金	2,868,779	2,959,342
外国為替	3,981	2,798
その他資産	27,988	44,838
有形固定資産	35,036	34,471
建物	12,200	11,910
土地	19,098	19,020
リース資産	535	443
建設仮勘定	14	346
その他の有形固定資産	3,187	2,750
無形固定資産	4,268	3,300
ソフトウェア	3,769	2,875
リース資産	158	116
その他の無形固定資産	340	308
退職給付に係る資産	14,530	17,877
繰延税金資産	622	647
支払承諾見返	8,588	9,509
貸倒引当金	△ 24,569	△ 23,713
資産の部合計	4,672,748	4,585,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 2018年3月31日	当連結会計年度末 2019年3月31日
預金	3,881,372	3,919,136
譲渡性預金	60,448	69,994
売現先勘定	17,520	—
債券貸借取引受入担保金	159,277	82,004
借入金	262,581	229,466
外国為替	29	194
社債	10,000	—
その他負債	33,879	30,310
退職給付に係る負債	21	25
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,139	1,042
偶発損失引当金	444	436
繰延税金負債	8,122	9,221
支払承諾	8,588	9,509
負債の部合計	4,443,455	4,351,372
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	2,310	3,075
利益剰余金	110,074	119,264
自己株式	△ 1,521	△ 3,434
株主資本合計	190,960	199,001
その他有価証券評価差額金	29,300	26,830
繰延ヘッジ損益	△ 33	△ 552
退職給付に係る調整累計額	5,500	6,094
その他の包括利益累計額合計	34,767	32,371
新株予約権	81	106
非支配株主持分	3,483	2,487
純資産の部合計	229,292	233,968
負債及び純資産の部合計	4,672,748	4,585,341

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	当連結会計年度	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで
経常収益		74,257		74,364
資金運用収益		47,398		45,402
貸出金利息		32,800		32,509
有価証券利息配当金		14,138		12,475
コールローン利息及び買入手形利息		3		9
預け金利息		291		290
その他の受入利息		165		117
役務取引等収益		13,238		13,445
その他業務収益		6,739		7,843
その他経常収益		6,879		7,672
償却債権取立益		1,317		1,286
その他の経常収益		5,562		6,386
経常費用		56,695		56,206
資金調達費用		2,776		1,998
預金利息		1,239		853
譲渡性預金利息		17		9
コールマネー利息及び売渡手形利息		△ 64		△ 52
売現先利息		82		163
債券貸借取引支払利息		1,286		658
借入金利息		91		66
社債利息		74		53
その他の支払利息		49		245
役務取引等費用		4,333		4,559
その他業務費用		7,305		8,420
営業経費		38,126		35,787
その他経常費用		4,152		5,440
貸倒引当金繰入額		267		463
その他の経常費用		3,884		4,977
経常利益		17,561		18,158
特別利益		16		2
固定資産処分益		16		2
特別損失		494		287
固定資産処分損		72		128
減損損失		421		159
税金等調整前当期純利益		17,084		17,873
法人税、住民税及び事業税		3,963		4,540
法人税等調整額		1,246		1,585
法人税等合計		5,209		6,125
当期純利益		11,874		11,747
非支配株主に帰属する当期純利益		152		127
親会社株主に帰属する当期純利益		11,722		11,620

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	当連結会計年度	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで
当期純利益		11,874		11,747
その他の包括利益		2,506		△ 2,351
その他有価証券評価差額金		2,126		△ 2,426
繰延ヘッジ損益		13		△ 519
退職給付に係る調整額		366		594
包括利益		14,381		9,395
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		14,215		9,225
非支配株主に係る包括利益		165		170

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結財務諸表

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,311	100,802	△ 881	182,328
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,449		△ 2,449
親会社株主に帰属する当期純利益			11,722		11,722
自己株式の取得				△ 1,004	△ 1,004
自己株式の処分		△ 0		364	363
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 0	9,272	△ 640	8,632
当期末残高	80,096	2,310	110,074	△ 1,521	190,960

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,186	△ 46	5,133	32,273	52	3,323	217,978
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,449
親会社株主に帰属する当期純利益							11,722
自己株式の取得							△ 1,004
自己株式の処分							363
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,113	13	366	2,493	28	160	2,682
当期変動額合計	2,113	13	366	2,493	28	160	11,314
当期末残高	29,300	△ 33	5,500	34,767	81	3,483	229,292

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	80,096	2,310	110,074	△ 1,521	190,960
当期変動額					
剰余金の配当			△ 2,431		△ 2,431
親会社株主に帰属する当期純利益			11,620		11,620
自己株式の取得				△ 2,103	△ 2,103
自己株式の処分		△ 1		190	188
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		766			766
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	764	9,189	△ 1,913	8,040
当期末残高	80,096	3,075	119,264	△ 3,434	199,001

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,300	△ 33	5,500	34,767	81	3,483	229,292
当期変動額							
剰余金の配当							△ 2,431
親会社株主に帰属する当期純利益							11,620
自己株式の取得							△ 2,103
自己株式の処分							188
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							766
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 2,469	△ 519	594	△ 2,395	25	△ 996	△ 3,365
当期変動額合計	△ 2,469	△ 519	594	△ 2,395	25	△ 996	4,675
当期末残高	26,830	△ 552	6,094	32,371	106	2,487	233,968

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	当連結会計年度	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		17,084		17,873
減価償却費		3,725		3,398
減損損失		421		159
貸倒引当金の増減 (△)		△ 1,525		△ 855
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△ 1,242		△ 2,493
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		0		4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 1		—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		5		△ 96
偶発損失引当金の増減 (△)		△ 52		△ 7
資金運用収益		△ 47,398		△ 45,402
資金調達費用		2,776		1,998
有価証券関係損益 (△)		△ 2,288		△ 2,315
為替差損益 (△は益)		7,044		△ 4,112
固定資産処分損益 (△は益)		56		126
商品有価証券の純増 (△) 減		34		53
貸出金の純増 (△) 減		△ 55,908		△ 90,562
預金の純増減 (△)		58,459		37,763
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 58,318		9,546
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		17,171		△ 33,115
コールマネー等の純増減 (△)		△ 190,979		△ 17,520
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		△ 20,929		△ 77,272
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		△ 1,825		1,183
外国為替 (負債) の純増減 (△)		3		165
資金運用による収入		44,260		42,409
資金調達による支出		△ 3,152		△ 2,359
その他		△ 12,302		△ 19,581
小計		△ 244,881		△ 181,014
法人税等の支払額		△ 1,923		△ 5,162
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 246,804		△ 186,177
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 326,195		△ 340,054
有価証券の売却による収入		298,475		333,067
有価証券の償還による収入		229,401		156,877
有形固定資産の取得による支出		△ 1,137		△ 1,319
有形固定資産の売却による収入		24		40
無形固定資産の取得による支出		△ 859		△ 710
その他		—		△ 88
投資活動によるキャッシュ・フロー		199,709		147,812
財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付社債の償還による支出		—		△ 10,000
自己株式の取得による支出		△ 1,004		△ 2,103
自己株式の売却による収入		363		188
配当金の支払額		△ 2,449		△ 2,431
非支配株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—		△ 419
その他		△ 139		△ 117
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,234		△ 14,888
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 6		6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 50,336		△ 53,246
現金及び現金同等物の期首残高		671,707		621,370
現金及び現金同等物の期末残高		621,370		568,124

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況  
資料編  
紀陽銀行  
第3の柱に基づく開示事項  
パーセルⅢ

## 注記事項（当連結会計年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 6社

会社名

紀陽ビジネスサービス株式会社

阪和信用保証株式会社

紀陽リース・キャピタル株式会社

株式会社紀陽カード

株式会社紀陽カードディーシー

紀陽情報システム株式会社

#### (2) 非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、持分法非適用の関連会社であったわかやま地域活性化投資事業有限責任組合は、出資比率の上昇に伴い、当連結会計年度より非連結子会社としております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

紀陽6次産業化投資事業有限責任組合

わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

株式会社食縁

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法に

より処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,117百万円であります。

#### (6) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## (12) 重要なヘッジ会計の方法

## ①金利リスク・ヘッジ

当行の債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

## ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

## (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

## (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

## (追加情報)

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、当行グループ従業員に対する福利厚生充実と当行の中長期的な企業価値向上へのインセンティブを付与し、従業員の経営参画意識を高めることで、業績向上につなげることを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

## 1. 2015年5月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

## (1) 取引の概要

紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会と紀陽情報システム従業員持株会（以下、「両持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に「紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託」（以下、「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後3年半にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

また、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

なお、2018年6月をもって当該従持信託は終了しております。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上してはいたが、当連結会計年度において、信託が保有する当行の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度は該当ありません。

## 2. 2018年11月導入の信託型従業員持株インセンティブ・プラン

## (1) 取引の概要

両持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。

当行が信託銀行に従持信託を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり両持株会が取得する規模の当行株式を予め取得し、その後、従持信託から両持株会に対して定時に時価で当行株式の譲渡が行われるとともに、信託終了時点で、従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす従業員に分配されます。

なお、当行は従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上してはいたが、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度970百万円、559千株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度	984百万円
---------	--------



# 連結財務諸表

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額	
出資金	248百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,415百万円
延滞債権額	56,640百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	766百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	6,808百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	65,631百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	20,706百万円
7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。	
	2,148百万円
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	335,515百万円
その他資産	298百万円
計	335,814百万円
担保資産に対応する債務	
預金	20,655百万円
債券貸借取引受入担保金	82,004百万円
借入金	223,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	2,446百万円
その他資産	20,000百万円

また、その他資産には、保証金敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,303百万円
金融商品等差入担保金	54百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	387,650百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	334,360百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	48,446百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	4,271百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	5,000百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	31,629百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。			
株式等売却益	5,231百万円		
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。			
給料・手当	13,997百万円		
3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。			
貸出金償却	2,592百万円		
株式等売却損	1,456百万円		
株式等償却	101百万円		
貸出債権譲渡損	240百万円		
4. 当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地、建物、動産	54
和歌山県内	遊休資産1か所	土地	2
大阪府内	営業店舗7か所	建物、動産	27
大阪府内	共用資産1か所	土地、建物	75
合 計			159
当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグループピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。			

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

また、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。なお、重要性が乏しい資産については、路線価等に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△229百万円
組替調整額	△2,740百万円
税効果調整前	△2,970百万円
税効果額	543百万円
その他有価証券評価差額金	△2,426百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△990百万円
組替調整額	244百万円
税効果調整前	△746百万円
税効果額	226百万円
繰延ヘッジ損益	△519百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	2,605百万円
組替調整額	△1,751百万円
税効果調整前	853百万円
税効果額	△259百万円
退職給付に係る調整額	594百万円
その他の包括利益合計	△2,351百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	70,300	—	—	70,300	
合計	70,300	—	—	70,300	
自己株式					
普通株式	868	1,172	107	1,933	(注) 1、2
合計	868	1,172	107	1,933	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、従持信託が保有する当行株式がそれぞれ、27千株、559千株含まれております。

2. 自己株式における普通株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの(536千株)、単元未満株式の買取によるもの(3千株)及び従持信託が取得した当行株式によるもの(633千株)であり、減少は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う譲渡によるもの(6千株)、単元未満株式の買増し請求によるもの(0千株)及び従持信託が売却した当行株式によるもの(101千株)であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—	—	—	106	—	
合計			—	—	—	106		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,431	35.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,412	利益剰余金	35.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従持信託が保有する当行株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務ならびに有価証券運用等において、金利の変動リスクを有していることから、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行うとともに、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の債務不履行による信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主として債券、株式、投資信託等であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的及び売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金については、流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。当行グループが利用しているデリバティブ取引は、大部分がリスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されています。なお、ヘッジ会計を適用したヘッジ手段は、通貨スワップ等であり、ヘッジ対象は有価証券等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、信用リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な信用リスク管理を行うための態勢整備を行っております。具体的には、審査部門が与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握し、与信案件のリスク特性に応じた適切な審査を行っております。また、与信管理部門は、信用格付制度の整備・運用のほか、与信の集中リスク回避を目的とした自主限度の設定・管理、信用リスクの定量的把握を行い、計測

した信用リスク量については、統合的リスク管理の枠組みの中で、取締役会やリスク管理委員会にて報告、協議を行っております。

## ②市場リスクの管理

「市場リスク管理規程」等各種規程類を制定し、市場リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な市場リスク管理を行うための態勢整備を行っております。

### (i)金利リスクの管理

金利リスク管理については、定期的に有価証券及び預貸金等の資産・負債全体についての金利リスク量を計測するとともに、金利ギャップ分析や金利感応度分析等を行い、ALM戦略委員会及びリスク管理委員会において報告、協議する体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするため、金利リスク量に限度額を設定し、管理しております。

### (ii)価格変動リスクの管理

価格変動リスク管理については、金利リスク管理同様、リスク量の計測を行い、そのリスク量に対する限度額を設定し、日々取得リスク量を管理しております。特に、純投資目的の有価証券については、リスク量管理に加え、取引限度額及び損失限度額を経営会議にて設定し、管理しております。また、政策投資目的の株式については、残高削減やヘッジ取引等によるリスク量の軽減に努めております。

### (iii)為替リスクの管理

外貨建資産、負債に係る為替の変動リスクを把握し、経営会議にて定めた限度額の範囲に収まるように管理するとともに、通貨スワップ等を利用し、リスクの軽減を図っております。

### (iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、ヘッジ目的での使用を基本としておりますが、限定的な範囲でディーリング取引も行っております。なお、取引の執行、ヘッジの有効性評価、事務管理に関する部門については、それぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

### (v)市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券及び投資信託等、「貸出金」、「預金」、「コールマネー」、「債券貸借取引受入担保金」及び「借入金」などが該当します。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は、「有価証券」のうち株式及び投資信託等が該当します。

当行では、これらの金融資産及び金融負債につき、金利及び価格の変動による損益又は経済価値への影響額を把握するために、バリュー・アット・リスク (VaR) を算定し、内部管理に利用しております。VaRの算定は、分散共分散法 (保有期間：リスク特性により3ヶ月から6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年) により行っており、当連結会計年度末の金額は、金利リスクが11,039百万円、価格変動リスクが9,219百万円となっております。価格変動リスクVaRのうち政策投資 (株式、投資信託) のVaRは、当行の内部管理上、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております (政策投資 (株式、投資信託) の合計評価損益22,644百万円が、同価格変動リスクVaR11,534百万円を上回っているため、政策投資 (株式、投資信託) の修正VaRはゼロとなっております。)

なお、算定したVaRと実際の損益変動を比較するなどバックテストを実施しており、使用する計測モデルが十分に市場リスクを捕捉しているかについて確認を行っております。

また、金利リスクのVaRの算定については、流動性預金のうちコア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によ

て随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留することが見込まれる預金) について、調整を行っております。当該VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下のリスクは捕捉できない可能性があります。

## ③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」等各種規程類を制定し、流動性リスク管理の基本方針や管理体制を定め、適切な流動性リスク管理を行うための態勢整備を行っております。当グループでは、安定した資金繰り管理と、高い流動性準備の確保、及び流動性リスクが顕在化した場合に備えての予兆管理の徹底に努めております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	568,124	568,124	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	71,762	71,704	△57
その他有価証券	892,788	892,788	—
(3) 貸出金	2,959,342		
貸倒引当金 (*1)	△23,440		
	2,935,902	2,945,870	9,968
資産計	4,468,577	4,478,488	9,910
(1) 預金	3,919,136	3,919,234	98
(2) 譲渡性預金	69,994	69,994	△0
(3) 債券貸借取引受入担保金	82,004	82,004	—
(4) 借入金	229,466	229,466	—
負債計	4,300,602	4,300,700	97
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,125	1,125	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(818)	(818)	—
デリバティブ取引計	306	306	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債については、(3) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 借入金

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価額を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（先渡取引）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（*1）（*2）	1,674
② 組合出資金（*3）	1,083
合計	2,757

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	568,124	—	—	—	—	—
有価証券	74,415	171,872	89,392	80,102	168,182	198,595
満期保有目的の債券	500	70,462	—	—	800	—
うち国債	500	70,462	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	800	—
その他有価証券のうち満期があるもの	73,915	101,410	89,392	80,102	167,382	198,595
うち国債	27,028	27,900	43,520	10,376	—	49,273
地方債	21,046	13,226	1,736	45,447	90,145	6,853
社債	17,284	32,224	18,878	11,378	24,824	90,154
その他	8,555	28,058	25,256	12,899	52,412	52,313
外国債券	8,555	28,058	25,256	12,899	52,412	52,313
貸出金（*）	674,527	551,352	413,522	319,213	287,664	628,106
合計	1,317,067	723,225	502,914	399,315	455,846	826,702

(\*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない58,056百万円、期間の定めのないもの26,897百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,614,978	257,750	46,406	—	—	—
譲渡性預金	69,439	555	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	82,004	—	—	—	—	—
借入金	223,175	1,214	76	5,000	—	—
合計	3,989,598	259,520	46,483	5,000	—	—

(\*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (退職給付関係)

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を設けております。また、総合型立型の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

その他の連結子会社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

##### 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	30,981
勤務費用	1,108
利息費用	105
数理計算上の差異の発生額	△516
退職給付の支払額	△1,798
退職給付債務の期末残高	29,881

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	45,490
期待運用収益	310
数理計算上の差異の発生額	2,089
事業主からの拠出額	785
退職給付の支払額	△942
年金資産の期末残高	47,733

# 連結財務諸表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	29,855
年金資産	△47,733
	△17,877
非積立型制度の退職給付債務	25
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,852

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	25
退職給付に係る資産	△17,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,852

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	1,108
利息費用	105
期待運用収益	△310
数理計算上の差異の費用処理額	△1,751
その他	17
確定給付制度に係る退職給付費用	△830

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	853
合 計	853

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	8,756
合 計	8,756

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
株式	53%
債券	13%
一般勘定	13%
現金及び預金	9%
その他	12%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	0.6%
予想昇給率	4.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、194百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 2018年3月31日現在
年金資産の額	248,188
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	203,695
差引額	44,493

(2) 制度全体に占める当行グループの掛金拠出割合

(自 2018年3月1日 至 2018年3月31日)

0.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高68百万円及び繰越剰余金44,561百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、 当行執行役員5名、 計14名	当行取締役9名、 当行執行役員6名、 計15名	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）9名、 当行執行役員6名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 17,300株	普通株式 26,600株	普通株式 18,400株
付与日	2015年7月27日	2016年7月29日	2017年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月28日から 2045年7月27日まで	2016年7月30日から 2046年7月29日まで	2017年8月1日から 2047年7月31日まで

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）7名、 当行執行役員8名、計15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 20,700株
付与日	2018年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月28日から 2048年7月27日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	13,600	24,900	18,400
権利確定	—	—	—
権利行使	1,200	2,900	2,500
失効	—	—	—
未行使残	12,400	22,000	15,900

	第4回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	20,700
失効	—
権利確定	20,700
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	20,700
権利行使	—
失効	—
未行使残	20,700

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	1,795	1,795	1,795
付与日における公正な評価単価（円）	1,678	1,382	1,727

	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	1,823

(注) 1株当たり換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性 (注)1	28.737%
予想残存期間 (注)2	2.9年
予想配当 (注)3	1株当たり 35円
無リスク利子率 (注)4	△0.114%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間（2015年9月2日から2018年7月27日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 在任者ごとに「退任時平均年齢」と「現在の年齢」の差を取り、平均する方法によって見積っております。
3. 2018年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,862百万円
有価証券償却	2,377百万円
税務上の繰越欠損金	85百万円
その他	4,791百万円
繰延税金資産小計	16,116百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△85百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,295百万円
評価性引当額小計	△10,381百万円
繰延税金資産合計	5,734百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,728百万円
退職給付に係る資産	△3,223百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円
その他	△915百万円
繰延税金負債合計	△14,309百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△8,574百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額  
 繰延税金資産 647百万円  
 繰延税金負債 9,221百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	3.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%

経営概況  
資料編  
紀陽銀行  
第3の柱に基づく開示事項  
パーセルⅢ

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー（以下、総称して「子会社2社」という。）は、2018年9月21日付で、子会社2社が発行する普通株式を取得いたしました（以下、個別に又は総称して「本株式取得」という。）。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社紀陽カード	クレジットカード業務
株式会社紀陽カードディーシー	クレジットカード業務

(2) 企業結合日

2018年9月21日

(3) 企業結合の法的形式

子会社2社による他の当行連結子会社及び非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行では、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする「第5次中期経営計画」において、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として掲げており、その方針の一環としてグループ会社との連携強化による総合金融サービスの充実を実現するべく、今般、本株式取得を実施いたしました。

これにより、グループ経営の強化をより一層推し進め、当行の企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預け金	419百万円
取得原価		419百万円

4. 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

子会社2社が非支配株主から取得した自己株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

789百万円

当行を株式交換完全親会社、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換

当行は、2018年10月1日付で、当行を株式交換完全親会社とし、株式会社紀陽カード（以下、「紀陽カード」という。）及び株式会社紀陽カードディーシー（以下、「紀陽カードDC」という。）（以下、総称して「子会社2社」という。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、個別に又は総称して「本株式交換」という。）を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社紀陽カード	クレジットカード業務
株式会社紀陽カードディーシー	クレジットカード業務

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換（簡易）

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行では、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする「第5次中期経営計画」において、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として掲げており、その方針の一環としてグループ会社との連携強化による総合金融サービスの充実を実現するべく、今般、子会社2社を完全子会社とする本株式交換を実施いたしました。

これにより、グループ経営の強化をより一層推し進め、当行の企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	自己株式	1,490百万円
取得原価		1,490百万円

なお、連結親会社と連結子会社との間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(2) 株式の種類別の株式交換に係る割当比率及び交付株式数

	当行 (株式交換完全親会社)	紀陽カード (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	325.9
株式交換に係る交付株式数	当行普通株式	371,526株

ただし、当行が保有する紀陽カードの普通株式60株については、本株式交換による割当ては行っておりません。

	当行 (株式交換完全親会社)	紀陽カードDC (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	60.5
株式交換に係る交付株式数	当行普通株式	105,270株

ただし、当行が保有する紀陽カードDCの普通株式5,360株については、本株式交換による割当ては行っておりません。

(3) 割当比率の算定方法

上記3 (2)「株式の種類別の株式交換に係る割当比率及び交付株式数」に記載の株式の割当比率（以下、「本株式交換比率」という。）の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は山田コンサルティンググループ株式会社（以下、「山田コンサル」という。）を第三者算定機関として選定いたしました。山田コンサルは、当行及び子会社2社から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

当行は、山田コンサルから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当行及び子会社2社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、2018年8月6日に開催された当行及び子会社2社の取締役会において本株式交換比率を決定し、合意いたしました。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	内田 一平 (注) 2、7	—	—	会社員	—	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	—	貸出金	19
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	明楽ダンボール 工業株式会社 (注) 3、6	和歌山県 和歌山市	10	段ボール箱 製造業	被所有直接 0.05	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	13	貸出金	37
	株式会社森建 (注) 4、6	和歌山県 和歌山市	30	建築工事業	被所有直接 0.00	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	△10	貸出金	246
	株式会社 トレンドフィクス (注) 5、7	和歌山県 和歌山市	6	広告制作業	—	資金貸借	資金の貸付 (純額) (注) 1	—	貸出金	16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。

2. 当行前取締役専務執行役員島慶司氏の近親者であります。

3. 当行常務執行役員明楽泰彦の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

4. 当行上席執行役員安行一浩の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

5. 当行前取締役専務執行役員島慶司氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。

6. 貸出金の担保として不動産に根拠当権を設定しております。

7. 島慶司氏は、2018年6月28日付で取締役専務執行役員を退任しておりますので、内田一平氏及び株式会社トレンドフィクスの期末残高については同日現在の残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 3,384円30銭

1株当たり当期純利益 168円80銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 168円64銭

(注) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 233,968百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 2,594百万円

うち新株予約権 106百万円

うち非支配株主持分 2,487百万円

普通株式に係る期末の純資産額 231,373百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 68,366千株

2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の

算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益 11,620百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る親会社株主に

帰属する当期純利益 11,620百万円

普通株式の期中平均株式数 68,840千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 一百万円

普通株式増加数 63千株

うち新株予約権 63千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後

1株当たり当期純利益の算定に含めなかった

潜在株式の概要 一

3. 株主資本において自己株式として計上している紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度559千株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度213千株であります。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

また、当行は、会社法第444条第3項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(2019年3月期末)

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社6社及び持分法非適用非連結子会社2社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

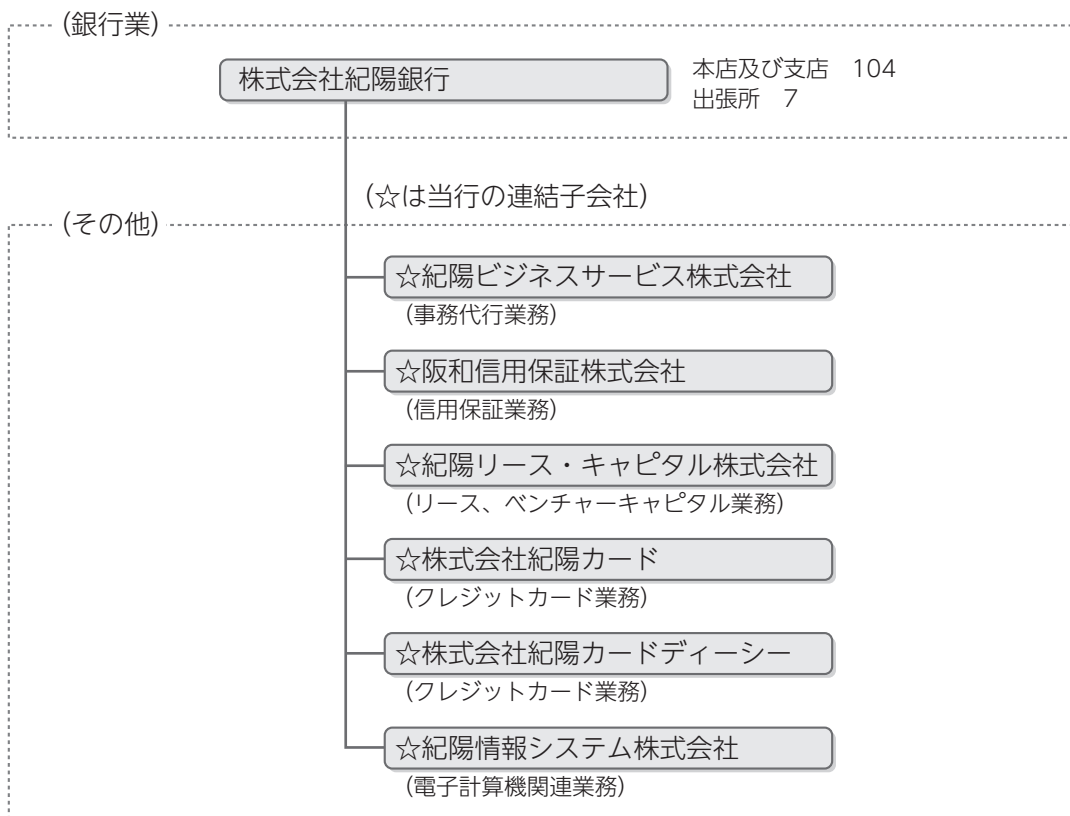
(銀行業)

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等を行っております。

(その他)

当行の関係会社においては、銀行業以外の金融サービスに係る事業を行っております。

紀陽ビジネスサービス株式会社においては事務代行業務、阪和信用保証株式会社においては信用保証業務、紀陽リース・キャピタル株式会社においてはリース業務・ベンチャーキャピタル業務、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーにおいてはクレジットカード業務、紀陽情報システム株式会社においては電子計算機関連業務を行っております。



(持分法非適用非連結子会社)  
紀陽6次産業化投資事業有限責任組合  
わかやま地域活性化投資事業有限責任組合

## 子会社の概要

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務	2003年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	1979年 7月11日	480	100.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	1996年 1月9日	150	63.3	13.3
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	60	100.0	—
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	1990年 9月5日	90	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	1985年 2月1日	80	50.0	—

## 営業の概況 (当連結会計年度：2018年4月1日～2019年3月31日)

### 1. 財政状態及び経営成績の状況

財政状態は、貸出金残高が、中小企業向け貸出を中心に前連結会計年度末比905億円増加し2兆9,593億円となりました。預金等残高（譲渡性預金を含む）は、前連結会計年度末比473億円増加し3兆9,891億円となりました。有価証券残高は、前連結会計年度末比1,439億円減少し9,673億円となりました。

経営成績は、資金利益が、預金利息が減少したものの、貸出金利息が利回り低下を主因に減少したことや有価証券利息配当金が減少したこと等から、前連結会計年度比12億19百万円減少し434億3百万円となりました。また、役務取引等利益は、事業性取引関連手数料等の役務取引等収益が増加したものの、役務取引等費用が増加したこと等から、前連結会計年度比19百万円減少し88億85百万円となりました。その他業務利益は、債券関係損益が減少したこと等から、前連結会計年度比10百万円減少し△5億76百万円となりました。

以上により、連結粗利益は前連結会計年度比12億47百万円減少し517億13百万円となりました。

営業経費は、徹底した経費削減への取組みや、預金保険料の減少による物件費の減少等から、前連結会計年度比23億39百万円減少し357億87百万円となりました。また、与信コスト総額は、前連結会計年度比3億40百万円増加し21億86百万円となりました。さらに、株式等関係損益は、株式投資信託の売却により株式等売却益が増加したこと等から、前連結会計年度比2億24百万円増加し36億72百万円となりました。

以上の結果等により、経常利益は前連結会計年度比5億97百万円増加の181億58百万円となりました。

特別損益は、減損損失の減少等から、前連結会計年度比1億92百万円増加し△2億85百万円となり、また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比5億77百万円増加し45億40百万円となりました。

以上の結果等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比1億2百万円減少し116億20百万円となりました。

セグメントの業績は、当行グループの中心である銀行業セグメントが、上記の要因等により、経常収益が前連結会計年度比2億94百万円増加の663億85百万円、経常費用が前連結会計年度比9億98百万円減少の494億35百万円、経常利益が前連結会計年度比12億93百万円増加の169億50百万円となりました。また、その他セグメントは、経常収益が前連結会計年度比1億45百万円減少の100億47百万円、経常費用が前連結会計年度比4億12百万円増加の87億85百万円、経常利益が前連結会計年度比5億57百万円減少の12億61百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、自己資本の額が劣後特約付社債の償還等により前連結会計年度末比53億円減少し、リスク・アセット等の額が貸出金の増加等により前連結会計年度末比323億円増加した結果、前連結会計年度末比0.39%減少し、9.32%となりました。

### 2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、主要な資金調達源である預金が増加したものの、貸出金が増加したことや、債券貸借取引受入担保金が減少したこと等から、前連結会計年度比606億27百万円増加の△1,861億77百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が減少したこと等から、前連結会計年度比518億97百万円減少し1,478億12百万円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還を行ったこと等から、前連結会計年度比116億54百万円減少し△148億88百万円となりました。以上の結果等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比532億46百万円減少し5,681億24百万円となりました。

## 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	1,741	1,415
延滞債権額	59,548	56,640
3カ月以上延滞債権額	—	766
貸出条件緩和債権額	8,445	6,808
合 計	69,736	65,631

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心として各種金融サービスに係る事業を行っております。当行グループでは、取締役会等において、経営資源の配分や業績の評価を定期的に行っており、その評価単位については、銀行業務を営む当行の計数を主としております。

従いまして、当行グループにおいては、「銀行業」を報告セグメントとしております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、セグメント間の取引価額は第三者間の取引価額に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

#### 【前連結会計年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)】

(単位: 百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	65,755	8,501	74,257	—	74,257
セグメント間の内部経常収益	335	1,690	2,026	△2,026	—
計	66,091	10,192	76,283	△2,026	74,257
セグメント利益	15,657	1,818	17,476	85	17,561
セグメント資産	4,669,139	31,819	4,700,958	△28,210	4,672,748
セグメント負債	4,450,519	18,707	4,469,227	△25,771	4,443,455
その他の項目					
減価償却費	3,268	456	3,725	—	3,725
資金運用収益	47,392	79	47,471	△72	47,398
資金調達費用	2,775	71	2,846	△70	2,776
特別利益	16	0	16	—	16
(固定資産処分益)	(16)	(0)	(16)	—	(16)
特別損失	494	0	494	—	494
(固定資産処分損)	(72)	(0)	(72)	—	(72)
(減損損失)	(421)	—	(421)	—	(421)
税金費用	4,640	540	5,181	28	5,209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,960	96	2,057	—	2,057

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) 経常収益の調整額△2,026百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント利益の調整額85百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3) セグメント資産の調整額△28,210百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△25,771百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 資金運用収益の調整額△72百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 資金調達費用の調整額△70百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 税金費用の調整額28百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【当連結会計年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)】

(単位: 百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	66,082	8,281	74,364	—	74,364
セグメント間の内部経常収益	302	1,765	2,068	△2,068	—
計	66,385	10,047	76,433	△2,068	74,364
セグメント利益	16,950	1,261	18,211	△53	18,158
セグメント資産	4,582,298	34,219	4,616,517	△31,176	4,585,341
セグメント負債	4,358,776	19,912	4,378,689	△27,316	4,351,372
その他の項目					
減価償却費	3,002	396	3,398	—	3,398
資金運用収益	45,434	74	45,508	△106	45,402
資金調達費用	1,997	69	2,067	△68	1,998
特別利益	1	0	2	—	2
(固定資産処分益)	(1)	(0)	(2)	—	(2)
特別損失	287	0	287	—	287
(固定資産処分損)	(128)	(0)	(128)	—	(128)
(減損損失)	(159)	—	(159)	—	(159)
税金費用	5,749	355	6,104	21	6,125
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,866	169	2,035	—	2,035

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務を含んでおります。  
 3. 調整額は、次のとおりであります。  
 (1) 経常収益の調整額△2,068百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント利益の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3) セグメント資産の調整額△31,176百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△27,316百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 資金運用収益の調整額△106百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (6) 資金調達費用の調整額△68百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 税金費用の調整額21百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# 財務諸表 (単体)

## 貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期末 2018年3月31日	2019年3月期末 2019年3月31日
現金預け金	621,349	567,922
現金	49,388	50,896
預け金	571,960	517,026
買入金銭債権	799	799
商品有価証券	89	36
商品国債	35	35
商品地方債	54	0
有価証券	1,113,588	971,031
国債	252,001	229,061
地方債	221,038	178,456
社債	196,318	195,545
株式	63,394	55,827
その他の証券	380,835	312,140
貸出金	2,876,258	2,968,025
割引手形	20,491	20,662
手形貸付	75,351	76,100
証書貸付	2,476,846	2,539,216
当座貸越	303,568	332,046
外国為替	3,981	2,798
外国他店預け	2,626	1,765
買入外国為替	115	44
取立外国為替	1,239	988
その他資産	13,510	28,668
前払費用	149	203
未収収益	2,971	2,514
金融派生商品	2,375	2,007
金融商品等差入担保金	718	54
その他の資産	7,296	23,888
有形固定資産	34,992	34,249
建物	12,196	11,908
土地	19,117	19,028
リース資産	977	699
建設仮勘定	14	346
その他の有形固定資産	2,686	2,266
無形固定資産	3,883	2,964
ソフトウェア	3,548	2,670
その他の無形固定資産	334	294
前払年金費用	6,628	9,121
支払承諾見返	8,588	9,509
貸倒引当金	△ 21,808	△ 20,971
資産の部合計	4,661,861	4,574,154

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期末 2018年3月31日	2019年3月期末 2019年3月31日
預金	3,889,458	3,927,743
当座預金	200,345	204,421
普通預金	1,863,368	1,996,483
貯蓄預金	26,106	26,849
通知預金	7,654	8,890
定期預金	1,692,596	1,583,935
その他の預金	99,387	107,163
譲渡性預金	70,448	79,994
売現先勘定	17,520	—
債券貸借取引受入担保金	159,277	82,004
借入金	262,581	229,466
借入金	262,581	229,466
外国為替	29	194
売渡外国為替	0	168
未払外国為替	29	25
社債	10,000	—
その他負債	22,989	19,300
未払法人税等	2,800	2,183
未払費用	2,570	2,107
前受収益	689	798
金融派生商品	1,340	2,711
金融商品等受入担保金	440	322
リース債務	977	699
資産除去債務	759	837
その他の負債	13,412	9,640
役員退職慰労引当金	30	30
睡眠預金払戻損失引当金	1,139	1,042
偶発損失引当金	444	436
繰延税金負債	5,571	6,356
再評価に係る繰延税金負債	34	28
支払承諾	8,588	9,509
負債の部合計	4,448,113	4,356,108
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	653	1,287
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	394	1,028
利益剰余金	105,269	113,754
利益準備金	5,586	6,072
その他利益剰余金	99,683	107,681
繰越利益剰余金	99,683	107,681
自己株式	△ 1,521	△ 3,335
株主資本合計	184,499	191,803
その他有価証券評価差額金	29,122	26,623
繰延ヘッジ損益	△ 33	△ 552
土地再評価差額金	78	65
評価・換算差額等合計	29,167	26,136
新株予約権	81	106
純資産の部合計	213,748	218,046
負債及び純資産の部合計	4,661,861	4,574,154

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期	2017年4月 1日から 2018年3月31日まで	2019年3月期	2018年4月 1日から 2019年3月31日まで
経常収益		66,087		66,381
資金運用収益		47,387		45,430
貸出金利息		32,792		32,505
有価証券利息配当金		14,135		12,507
コールローン利息		3		9
預け金利息		290		290
その他の受入利息		165		117
役務取引等収益		10,771		11,032
受入為替手数料		2,789		2,901
その他の役務収益		7,981		8,131
その他業務収益		1,663		2,826
商品有価証券売買益		0		0
国債等債券売却益		1,408		2,366
国債等債券償還益		1		—
金融派生商品収益		253		459
その他の業務収益		0		0
その他経常収益		6,263		7,092
償却債権取立益		724		698
株式等売却益		3,880		5,196
その他の経常収益		1,658		1,197
経常費用		50,431		49,435
資金調達費用		2,775		1,997
預金利息		1,239		853
譲渡性預金利息		17		9
コールマネー利息		△ 64		△ 52
売現先利息		82		163
債券貸借取引支払利息		1,286		658
借入金利息		91		66
社債利息		74		53
金利スワップ支払利息		48		244
その他の支払利息		△ 0		△ 0
役務取引等費用		4,985		5,078
支払為替手数料		544		547
その他の役務費用		4,441		4,530
その他業務費用		3,250		4,475
外国為替売買損		680		751
国債等債券売却損		2,570		3,718
国債等債券償却		—		5
営業経費		36,022		33,653
その他経常費用		3,397		4,231
貸倒引当金繰入額		575		320
貸出金償却		1,688		1,783
株式等売却損		509		1,456
株式等償却		—		101
その他の経常費用		623		569
経常利益		15,656		16,945
特別利益		16		1
固定資産処分益		16		1
特別損失		536		298
固定資産処分損		72		128
減損損失		463		170
税引前当期純利益		15,135		16,648
法人税、住民税及び事業税		3,572		4,157
法人税等調整額		1,057		1,588
法人税等合計		4,629		5,746
当期純利益		10,506		10,902

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項  
パーセルⅢ

# 財務諸表 (単体)

## 株主資本等変動計算書

2018年3月期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,096	259	394	654	5,096	92,089	97,186	△ 881	177,056
当期変動額									
剰余金の配当					489	△ 2,939	△ 2,449		△ 2,449
当期純利益						10,506	10,506		10,506
自己株式の取得								△ 1,004	△ 1,004
自己株式の処分			△ 0	△ 0				364	363
土地再評価差額金の取崩						26	26		26
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	△ 0	△ 0	489	7,593	8,083	△ 640	7,442
当期末残高	80,096	259	394	653	5,586	99,683	105,269	△ 1,521	184,499

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	27,000	△ 46	104	27,059	52	204,167
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,449
当期純利益						10,506
自己株式の取得						△ 1,004
自己株式の処分						363
土地再評価差額金の取崩						26
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,121	13	△ 26	2,108	28	2,137
当期変動額合計	2,121	13	△ 26	2,108	28	9,580
当期末残高	29,122	△ 33	78	29,167	81	213,748

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2019年3月期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	80,096	259	394	653	5,586	99,683	105,269	△ 1,521	184,499
当期変動額									
剰余金の配当					486	△ 2,917	△ 2,431		△ 2,431
当期純利益						10,902	10,902		10,902
株式交換による増加			635	635				855	1,490
自己株式の取得								△ 2,859	△ 2,859
自己株式の処分			△ 1	△ 1				190	188
土地再評価差額金の取崩						13	13		13
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	633	633	486	7,998	8,484	△ 1,814	7,303
当期末残高	80,096	259	1,028	1,287	6,072	107,681	113,754	△ 3,335	191,803

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	29,122	△ 33	78	29,167	81	213,748
当期変動額						
剰余金の配当						△ 2,431
当期純利益						10,902
株式交換による増加						1,490
自己株式の取得						△ 2,859
自己株式の処分						188
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 2,498	△ 519	△ 13	△ 3,031	25	△ 3,005
当期変動額合計	△ 2,498	△ 519	△ 13	△ 3,031	25	4,298
当期末残高	26,623	△ 552	65	26,136	106	218,046

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 注記事項 (2019年3月期)

(重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：5年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,452百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、2004年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

債券から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。なお、繰延ヘッジについては、ヘッジ手法に高い有効性が見込まれることから、有効性の判定は省略しております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### (追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



# 財務諸表 (単体)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,500百万円
出資金	242百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,793百万円
延滞債権額	56,825百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	766百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	5,440百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	64,825百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

20,706百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

2,148百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	335,515百万円
その他の資産	298百万円
計	335,814百万円

担保資産に対応する債務

預金	20,655百万円
債券貸借取引受入担保金	82,004百万円
借入金	223,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	2,446百万円
その他の資産	20,000百万円

また、その他の資産には、保証金敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金敷金	1,234百万円
-------	----------

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	374,463百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	321,173百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における評価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△1百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	4,271百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	5,000百万円
----------	----------

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

31,629百万円

(損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	13,417百万円
-------	-----------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,595百万円
有価証券償却	2,690百万円
その他	4,631百万円
繰延税金資産小計	14,917百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,909百万円
評価性引当額小計	△9,909百万円
繰延税金資産合計	5,007百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9,510百万円
前払年金費用	△570百万円
退職給付信託関係損益	△440百万円
その他	△841百万円
繰延税金負債合計	△11,363百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,356百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、会社法第435条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

(企業結合等関係)

当行を株式交換完全親会社、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換

当行は、2018年10月1日付で、当行を株式交換完全親会社とし、株式会社紀陽カード及び株式会社紀陽カードディーシーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施いたしました。

なお、本株式交換の詳細については、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 損益の状況（単体）

## 業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	2018年3月期	42,635	4,809	47,387
	2019年3月期	41,872	3,586	45,430
資金調達費用	2018年3月期	1,193	1,639	2,775
	2019年3月期	714	1,311	1,997
資金運用収支	2018年3月期	41,442	3,170	44,612
	2019年3月期	41,158	2,274	43,433
役務取引等収益	2018年3月期	10,649	122	10,771
	2019年3月期	10,910	121	11,032
役務取引等費用	2018年3月期	4,922	63	4,985
	2019年3月期	5,016	61	5,078
役務取引等収支	2018年3月期	5,727	58	5,785
	2019年3月期	5,894	60	5,954
その他業務収益	2018年3月期	476	1,188	1,663
	2019年3月期	1,651	1,175	2,826
その他業務費用	2018年3月期	950	2,301	3,250
	2019年3月期	1,017	3,458	4,475
その他業務収支	2018年3月期	△473	△1,112	△1,586
	2019年3月期	633	△2,282	△1,649
業務粗利益	2018年3月期	46,695	2,116	48,811
	2019年3月期	47,686	51	47,738
業務粗利益率	2018年3月期	1.21 %	0.88 %	1.22 %
	2019年3月期	1.26 %	0.03 %	1.24 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

## 業務純益

（単位：百万円）

区 分	2018年3月期	2019年3月期
業務純益	12,246	12,549

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年3月期	(112,539) 3,855,336	(57) 42,344	% 1.09
	2019年3月期	(87,898) 3,774,662	(28) 41,582	% 1.10
うち 貸出金	2018年3月期	2,837,469	32,600	1.14
	2019年3月期	2,894,944	32,103	1.10
うち 商品有価証券	2018年3月期	109	0	0.53
	2019年3月期	39	0	0.67
うち 有価証券	2018年3月期	904,058	9,557	1.05
	2019年3月期	790,632	9,387	1.18
うち コールローン	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 預け金	2018年3月期	94	0	0.00
	2019年3月期	59	0	0.00
資金調達勘定	2018年3月期	4,473,995	1,193	0.02
	2019年3月期	4,386,201	714	0.01
うち 預金	2018年3月期	3,883,064	1,125	0.02
	2019年3月期	3,913,651	664	0.01
うち 譲渡性預金	2018年3月期	78,815	17	0.02
	2019年3月期	66,499	9	0.01
うち コールマネー	2018年3月期	185,907	△64	△0.03
	2019年3月期	135,663	△52	△0.03
うち 売現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年3月期	60,053	6	0.00
	2019年3月期	29,001	2	0.00
うち 売渡手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 借入金	2018年3月期	255,862	34	0.01
	2019年3月期	233,981	35	0.01

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2018年3月期741,190百万円、2019年3月期717,394百万円) 及び当座預け金利息 (2018年3月期290百万円、2019年3月期290百万円) を控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年3月期	238,170	4,809	2.01 %
	2019年3月期	161,337	3,586	2.22 %
うち 貸出金	2018年3月期	10,946	191	1.74
	2019年3月期	13,464	402	2.98
うち 商品有価証券	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2018年3月期	224,045	4,577	2.04
	2019年3月期	144,082	3,119	2.16
うち コールローン	2018年3月期	292	3	1.14
	2019年3月期	500	9	1.98
うち 買現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 預け金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
資金調達勘定	2018年3月期	(112,539) 238,417	(57) 1,639	0.68
	2019年3月期	(87,898) 162,599	(28) 1,311	0.80
うち 預金	2018年3月期	10,799	113	1.05
	2019年3月期	13,964	189	1.35
うち 譲渡性預金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2018年3月期	5,422	82	1.52
	2019年3月期	7,689	163	2.12
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年3月期	105,526	1,280	1.21
	2019年3月期	51,652	655	1.26
うち 売渡手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 借入金	2018年3月期	4,092	56	1.39
	2019年3月期	1,315	30	2.33

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高 (2018年3月期23百万円、2019年3月期29百万円) を控除して表示しております。  
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸借取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式) により算出しております。

# 損益の状況 (単体)

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	2018年3月期	3,980,968	47,096	1.18 %
	2019年3月期	3,848,101	45,140	1.17 %
うち 貸出金	2018年3月期	2,848,415	32,792	1.15
	2019年3月期	2,908,409	32,505	1.11
うち 商品有価証券	2018年3月期	109	0	0.53
	2019年3月期	39	0	0.67
うち 有価証券	2018年3月期	1,128,104	14,135	1.25
	2019年3月期	934,715	12,507	1.33
うち コールローン	2018年3月期	292	3	1.14
	2019年3月期	500	9	1.98
うち 買現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 預け金	2018年3月期	94	0	0.00
	2019年3月期	59	0	0.00
資金調達勘定	2018年3月期	4,599,873	2,775	0.06
	2019年3月期	4,460,902	1,997	0.04
うち 預金	2018年3月期	3,893,863	1,239	0.03
	2019年3月期	3,927,615	853	0.02
うち 譲渡性預金	2018年3月期	78,815	17	0.02
	2019年3月期	66,499	9	0.01
うち コールマネー	2018年3月期	185,907	△64	△0.03
	2019年3月期	135,663	△52	△0.03
うち 売現先勘定	2018年3月期	5,422	82	1.52
	2019年3月期	7,689	163	2.12
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年3月期	165,579	1,286	0.77
	2019年3月期	80,653	658	0.81
うち 売渡手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 借入金	2018年3月期	259,954	91	0.03
	2019年3月期	235,297	66	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金及び付利対象である日本銀行への預け金の平均残高（2018年3月期741,213百万円、2019年3月期717,424百万円）及び当座預け金利息（2018年3月期290百万円、2019年3月期290百万円）を控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年3月期	253	△1,476	△1,223
	2019年3月期	△888	126	△762
うち 貸出金	2018年3月期	977	△2,424	△1,446
	2019年3月期	651	△1,149	△497
うち 商品有価証券	2018年3月期	△0	△0	△0
	2019年3月期	△0	0	△0
うち 有価証券	2018年3月期	△531	842	310
	2019年3月期	△1,273	1,103	△170
うち コールローン	2018年3月期	△0	—	△0
	2019年3月期	—	—	—
うち 買現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 預け金	2018年3月期	△0	△0	△0
	2019年3月期	△0	0	△0
支払利息	2018年3月期	114	△1,368	△1,254
	2019年3月期	△22	△456	△479
うち 預金	2018年3月期	6	△1,122	△1,116
	2019年3月期	8	△470	△461
うち 譲渡性預金	2018年3月期	△4	△4	△9
	2019年3月期	△2	△5	△7
うち コールマネー	2018年3月期	△36	△8	△44
	2019年3月期	18	△6	12
うち 売現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年3月期	4	0	4
	2019年3月期	△3	0	△3
うち 売渡手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 借入金	2018年3月期	22	△80	△58
	2019年3月期	△3	4	1

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
2. 受取利息は当座預け金利息（2018年3月期290百万円、2019年3月期290百万円）を控除して表示しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年3月期	101	△195	△93
	2019年3月期	△1,670	446	△1,223
うち 貸出金	2018年3月期	41	35	76
	2019年3月期	51	159	210
うち 商品有価証券	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 有価証券	2018年3月期	59	△234	△174
	2019年3月期	△1,717	259	△1,457
うち コールローン	2018年3月期	△0	2	1
	2019年3月期	3	3	6
うち 買現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 預け金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
支払利息	2018年3月期	46	410	456
	2019年3月期	△579	252	△327
うち 預金	2018年3月期	9	27	36
	2019年3月期	38	37	75
うち 譲渡性預金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち コールマネー	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 売現先勘定	2018年3月期	82	—	82
	2019年3月期	41	38	80
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年3月期	66	268	334
	2019年3月期	△681	57	△624
うち 売渡手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 借入金	2018年3月期	12	11	23
	2019年3月期	△51	25	△26

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2018年3月期	397	△1,645	△1,247
	2019年3月期	△1,561	△395	△1,956
うち 貸出金	2018年3月期	1,009	△2,379	△1,369
	2019年3月期	682	△968	△286
うち 商品有価証券	2018年3月期	△0	△0	△0
	2019年3月期	△0	0	△0
うち 有価証券	2018年3月期	△612	748	136
	2019年3月期	△2,541	912	△1,628
うち コールローン	2018年3月期	△0	2	1
	2019年3月期	3	3	6
うち 買現先勘定	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 買入手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 預け金	2018年3月期	△0	△0	△0
	2019年3月期	△0	0	△0
支払利息	2018年3月期	170	△899	△729
	2019年3月期	△81	△696	△777
うち 預金	2018年3月期	7	△1,086	△1,079
	2019年3月期	10	△396	△385
うち 譲渡性預金	2018年3月期	△4	△4	△9
	2019年3月期	△2	△5	△7
うち コールマネー	2018年3月期	△36	△8	△44
	2019年3月期	18	△6	12
うち 売現先勘定	2018年3月期	82	—	82
	2019年3月期	41	38	80
うち 債券貸借取引受入担保金	2018年3月期	411	△71	339
	2019年3月期	△690	63	△627
うち 売渡手形	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
うち 借入金	2018年3月期	31	△66	△35
	2019年3月期	△8	△16	△25

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
 2. 受取利息は当座預け金利息（2018年3月期290百万円、2019年3月期290百万円）を控除して表示しております。

# 損益の状況（単体）

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2018年3月期	10,649	122	10,771
	2019年3月期	10,910	121	11,032
うち 預金・貸出業務	2018年3月期	3,080	—	3,080
	2019年3月期	3,665	—	3,665
うち 為替業務	2018年3月期	2,670	119	2,789
	2019年3月期	2,781	119	2,901
うち 証券関連業務	2018年3月期	71	—	71
	2019年3月期	63	—	63
うち 代理業務	2018年3月期	177	—	177
	2019年3月期	150	—	150
うち 保護預り・貸金庫業務	2018年3月期	188	—	188
	2019年3月期	181	—	181
うち 保証業務	2018年3月期	163	0	163
	2019年3月期	219	0	219
うち 投資信託・保険販売業務	2018年3月期	3,160	—	3,160
	2019年3月期	2,719	—	2,719
役務取引等費用	2018年3月期	4,922	63	4,985
	2019年3月期	5,016	61	5,078
うち 為替業務	2018年3月期	495	49	544
	2019年3月期	497	49	547

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	14,169	13,417
退職給付費用	△138	△693
福利厚生費	227	202
減価償却費	3,622	3,284
土地建物機械賃借料	1,286	1,281
営繕費	4	2
消耗品費	545	507
給水光熱費	343	316
旅費	109	105
通信費	948	803
広告宣伝費	435	352
租税公課	2,414	2,291
その他	12,052	11,781
計	36,022	33,653

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	2018年3月期	2019年3月期
その他業務収益	1,663	2,826
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,408	2,366
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	253	459
その他の業務収益	0	0
その他業務費用	3,250	4,475
外国為替売買損	680	751
国債等債券売却損	2,570	3,718
国債等債券償却	—	5

# 経営効率等 (単体)

## 利益率

(単位: %)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
総資産経常利益率	0.32	0.36
資本経常利益率	7.49	7.85
総資産当期純利益率	0.21	0.23
資本当期純利益率	5.02	5.05

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首新株予約権}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末新株予約権})\} / 2} \times 100$

## 利 鞘

(単位: %)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	2018年3月期	1.10	2.01	1.19
	2019年3月期	1.10	2.22	1.18
資金調達原価	2018年3月期	0.83	0.96	0.86
	2019年3月期	0.80	1.21	0.83
総資金利鞘	2018年3月期	0.27	1.05	0.33
	2019年3月期	0.30	1.01	0.35

## 貸出金の預金に対する比率

(単位: 百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
2018年3月期末	国内業務部門	2,865,925	3,944,665	72.65 %	71.61 %
	国際業務部門	10,333	15,241	67.79	101.36
	合 計	2,876,258	3,959,906	72.63	71.70
2019年3月期末	国内業務部門	2,951,889	3,984,743	74.07	72.73
	国際業務部門	16,135	22,994	70.17	96.42
	合 計	2,968,025	4,007,738	74.05	72.81

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 有価証券の預金に対する比率

(単位: 百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
2018年3月期末	国内業務部門	912,622	3,944,665	23.13 %	22.81 %
	国際業務部門	200,965	15,241	1,318.57	2,074.61
	合 計	1,113,588	3,959,906	28.12	28.39
2019年3月期末	国内業務部門	791,534	3,984,743	19.86	19.86
	国際業務部門	179,496	22,994	780.60	1,031.80
	合 計	971,031	4,007,738	24.22	23.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

期 別	従業員数	従業員1人 当たり預金額	従業員1人 当たり貸出金額
2018年3月期末	2,436 人	1,625	1,180
2019年3月期末	2,348 人	1,706	1,264

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金

(単位: 百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり 預金額	1店舗当たり 貸出金額
2018年3月期末	104 店	38,076	27,656
2019年3月期末	104 店	38,535	28,538

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項



# 預金業務 (単体)

## 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	2018年3月期	2,067,408	—	2,067,408
		2019年3月期	2,201,131	—	2,201,131
	うち 有利息預金	2018年3月期	1,591,701	—	1,591,701
		2019年3月期	1,716,139	—	1,716,139
	定期性預金	2018年3月期	1,766,181	—	1,766,181
		2019年3月期	1,654,964	—	1,654,964
	うち 固定金利定期預金	2018年3月期	1,766,083		1,766,083
		2019年3月期	1,654,873		1,654,873
	うち 変動金利定期預金	2018年3月期	97		97
		2019年3月期	90		90
	その他	2018年3月期	49,474	10,799	60,274
		2019年3月期	57,556	13,964	71,520
合 計	2018年3月期	3,883,064	10,799	3,893,863	
	2019年3月期	3,913,651	13,964	3,927,615	
譲渡性預金		2018年3月期	78,815	—	78,815
		2019年3月期	66,499	—	66,499
総 合 計		2018年3月期	3,961,879	10,799	3,972,678
		2019年3月期	3,980,151	13,964	3,994,115

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						合 計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2018年3月期末	402,511	350,798	644,558	119,759	126,306	48,661	1,692,596
	2019年3月期末	371,656	317,652	585,348	137,443	125,372	46,461	1,583,935
うち固定金利 定期預金	2018年3月期末	402,501	350,790	644,551	119,744	126,251	48,661	1,692,500
	2019年3月期末	371,652	317,647	585,344	137,393	125,349	46,461	1,583,849
うち変動金利 定期預金	2018年3月期末	10	7	6	14	55	—	95
	2019年3月期末	4	4	3	49	22	—	85

## 個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期末	2019年3月期末
個人	2,828,907	2,848,173
法人等	1,060,550	1,079,569
合 計	3,889,458	3,927,743

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

# 貸出業務（単体）

## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	2018年3月期	71,692	1,623	73,316
		2019年3月期	68,776	2,282	71,058
	証書貸付	2018年3月期	2,465,677	9,322	2,475,000
		2019年3月期	2,487,988	11,182	2,499,170
	当座貸越	2018年3月期	281,976	—	281,976
		2019年3月期	321,583	—	321,583
	割引手形	2018年3月期	18,121	—	18,121
		2019年3月期	16,596	—	16,596
合 計		2018年3月期	2,837,469	10,946	2,848,415
		2019年3月期	2,894,944	13,464	2,908,409

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸出金	2018年3月期末	196,834	272,496	395,055	303,981	1,404,321	303,568	2,876,258	
	2019年3月期末	186,705	291,463	434,651	290,429	1,432,725	332,049	2,968,025	
うち 変動金利	2018年3月期末		141,895	189,420	122,253	1,124,147	167,380		
	2019年3月期末		138,254	193,493	112,663	1,164,245	201,177		
うち 固定金利	2018年3月期末		130,601	205,634	181,727	280,173	136,188		
	2019年3月期末		153,209	241,158	177,765	268,480	130,872		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末	2019年3月期末
有価証券	11,972	10,333
債権	38,562	37,171
商品	—	—
不動産	383,545	401,579
その他	—	—
計	434,080	449,085
保証	1,295,208	1,339,148
信用	1,146,969	1,179,791
合 計	2,876,258	2,968,025

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期末		2019年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,216,263	42.29 %	1,266,906	42.69 %
運転資金	1,659,995	57.71	1,701,119	57.31
合 計	2,876,258	100.00	2,968,025	100.00

# 貸出業務（単体）

## 中小企業等に対する貸出金

（単位：百万円）

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2018年3月期末	114,526	2,876,258	114,082	2,049,673	99.61 %	71.26 %
2019年3月期末	113,144	2,968,025	112,702	2,138,869	99.60 %	72.06 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 業種別貸出状況

（単位：百万円）

業種別	2018年3月期末			2019年3月期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	114,526	2,876,258	100.00 %	113,144	2,968,025	100.00 %
製造業	3,014	382,980	13.32	2,855	380,873	12.83
農業、林業	115	3,132	0.11	108	2,016	0.07
漁業	15	674	0.02	12	698	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	10	3,184	0.11	12	3,387	0.12
建設業	2,894	104,291	3.63	2,685	103,279	3.48
電気・ガス・熱供給・水道業	76	27,132	0.94	87	33,045	1.11
情報通信業	167	18,321	0.64	171	20,599	0.69
運輸業、郵便業	678	89,314	3.10	655	93,340	3.15
卸売業、小売業	3,992	325,412	11.31	3,735	323,305	10.89
金融業、保険業	79	77,927	2.71	81	91,002	3.07
不動産業、物品賃貸業	2,970	389,133	13.53	2,964	428,364	14.43
各種サービス業	4,360	235,778	8.20	4,179	244,836	8.25
地方公共団体	57	389,140	13.53	55	396,335	13.35
その他	96,099	829,840	28.85	95,545	846,946	28.54
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	114,526	2,876,258		113,144	2,968,025	

## 消費者ローン残高

（単位：百万円）

種 類	2018年3月期末	2019年3月期末
消費者ローン	927,954	952,755
うち 住宅ローン	776,760	790,298
うち その他ローン	151,193	162,456

## 貸倒引当金残高

（単位：百万円）

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年3月期	6,659	6,250	—	6,659	6,250
	2019年3月期	6,250	6,213	—	6,250	6,213
個別貸倒引当金	2018年3月期	16,178	15,558	1,605	14,573	15,558
	2019年3月期	15,558	14,758	1,156	14,401	14,758
特定海外債権引当勘定	2018年3月期	—	—	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—	—	—
合 計	2018年3月期	22,837	21,808	1,605	21,232	21,808
	2019年3月期	21,808	20,971	1,156	20,651	20,971

## 貸出金償却

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却	1,688	1,783

## 特定海外債権残高

2018年3月31日、2019年3月31日とも該当ありません。

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2018年3月期末	2019年3月期末
破綻先債権額	2,189	1,793
延滞債権額	59,747	56,825
3か月以上延滞債権額	—	766
貸出条件緩和債権額	6,827	5,440
合 計	68,764	64,825

- (注) 1. 破綻先債権  
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権  
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権  
3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	2018年3月期末	2019年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,789	18,125
危険債権	42,300	40,698
要管理債権	6,827	6,206
正常債権	2,846,566	2,948,095
合 計	2,915,485	3,013,126

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## （ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	2019年3月期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	18,125	40,698	6,206	65,030
担保・保証等 (B)	15,918	22,135	1,990	40,044
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C) = (A) - (B)	2,207	18,563	4,216	24,986
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,207	9,545	738	12,491
引当率 (D) / (C)	100.0 %	51.4 %	17.5 %	49.9 %
カバー率（保全率） (B+D) / (A)	100.0 %	77.8 %	43.9 %	80.7 %

# 有価証券等（単体）

## 有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
国債	2018年3月期	322,610	—	322,610
	2019年3月期	219,672	—	219,672
地方債	2018年3月期	199,775	—	199,775
	2019年3月期	199,509	—	199,509
短期社債	2018年3月期	—	—	—
	2019年3月期	—	—	—
社債	2018年3月期	202,052	—	202,052
	2019年3月期	195,618	—	195,618
株式	2018年3月期	33,535	—	33,535
	2019年3月期	34,833	—	34,833
その他の証券	2018年3月期	146,084	224,045	370,129
	2019年3月期	140,998	144,082	285,081
うち外国債券	2018年3月期		224,045	224,045
	2019年3月期		144,082	144,082
うち外国株式	2018年3月期		0	0
	2019年3月期		0	0
合 計	2018年3月期	904,058	224,045	1,128,104
	2019年3月期	790,632	144,082	934,715

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2018年3月期末	27,050	72,893	93,052	8,318	7,203	43,482	—	252,001	
	2019年3月期末	27,528	98,362	43,520	10,376	—	49,273	—	229,061	
地方債	2018年3月期末	34,736	34,852	2,755	6,781	134,504	7,408	—	221,038	
	2019年3月期末	21,046	13,226	1,736	45,447	90,145	6,853	—	178,456	
短期社債	2018年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2019年3月期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2018年3月期末	20,162	31,598	27,300	10,165	22,640	84,451	—	196,318	
	2019年3月期末	17,284	32,224	18,878	11,378	25,624	90,154	—	195,545	
株式	2018年3月期末							63,394	63,394	
	2019年3月期末							55,827	55,827	
その他の証券	2018年3月期末	22,178	42,377	35,263	23,840	132,774	15,337	109,061	380,835	
	2019年3月期末	10,335	44,253	33,093	20,817	65,133	56,280	82,226	312,140	
うち外国債券	2018年3月期末	18,824	25,286	19,029	19,683	103,796	14,344	—	200,965	
	2019年3月期末	8,555	28,058	25,256	12,899	52,412	52,313	—	179,496	
うち外国株式	2018年3月期末							0	0	
	2019年3月期末							0	0	

## 商品有価証券売買高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
2018年3月期	1,021	—	—	1,021
2019年3月期	382	—	—	382

## 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
2018年3月期	55	54	—	—	109
2019年3月期	37	2	—	—	39

## 公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
2018年3月期	—	2,600	2,600
2019年3月期	—	1,500	1,500

## 国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
2018年3月期	376	—	376
2019年3月期	513	—	513

## 内国為替業務（単体）

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分	2018年3月期		2019年3月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送金為替	各地へ向けた分	12,439	15,516,120	12,203	15,353,020
	各地より受けた分	13,643	15,599,316	13,462	15,428,127
代金取立	各地へ向けた分	263	285,118	242	254,826
	各地より受けた分	239	264,095	218	222,878

## 外国為替業務（単体）

### 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2018年3月期	2019年3月期
仕向為替	売渡為替	1,134	1,165
	買入為替	75	225
被仕向為替	支払為替	295	374
	取立為替	60	63
合 計		1,566	1,828

## 支払承諾（単体）

### 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末	2019年3月期末
有価証券	247	245
債権	1,112	1,235
商品	—	—
不動産	2,722	3,047
その他	—	—
計	4,081	4,528
保証	4,254	4,615
信用	252	364
合 計	8,588	9,509

# 時価等情報 (単体)

## 有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### ■2019年3月期

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 0	

#### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,515	11,534	19
	社債	800	809	9
	小計	12,315	12,343	28
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	59,447	59,361	△ 86
	小計	59,447	59,361	△ 86
	合 計	71,762	71,704	△ 57

#### 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	4,500
関連会社株式	—
合 計	4,500

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年3月期末 (2019年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,807	19,662	23,145
	債券	507,661	497,329	10,332
	国債	158,099	153,378	4,721
	地方債	164,258	161,880	2,377
	社債	185,303	182,070	3,233
	その他	243,492	237,858	5,633
	外国債券	164,960	161,786	3,173
	その他	78,531	76,071	2,460
	小計	793,961	754,850	39,111
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,917	7,439	△ 521
	債券	23,639	23,706	△ 67
	地方債	14,197	14,199	△ 2
	社債	9,441	9,506	△ 64
	その他	68,370	71,584	△ 3,214
	外国債券	14,536	14,644	△ 107
	その他	53,833	56,940	△ 3,106
	小計	98,927	102,730	△ 3,803
合 計	892,889	857,581	35,308	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株式	1,600
その他	1,077
合 計	2,678

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2019年3月期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,535	410	498
債券	70,862	843	222
国債	24,169	732	211
地方債	46,448	109	11
社債	245	2	—
その他	252,992	6,308	4,454
外国証券	129,026	715	2,706
その他	123,965	5,592	1,748
合 計	329,390	7,563	5,175

## 7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、106百万円（うち株式 101百万円、社債 5百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- (1) 時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- (2) 時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- (3) 時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。



# 時価等情報 (単体)

■2018年3月期

## 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	2018年3月期末 (2018年3月31日現在)	
	当期の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	△ 0	

## 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2018年3月期末 (2018年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,527	11,534	7
	小計	11,527	11,534	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	59,657	59,361	△ 296
	小計	59,657	59,361	△ 296
	合 計	71,185	70,895	△ 289

## 3. 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,961
関連会社株式	-
合 計	2,961

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2018年3月期末 (2018年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,922	25,437	28,484
	債券	450,597	440,981	9,616
	国債	156,377	151,245	5,132
	地方債	143,014	141,087	1,927
	社債	151,204	148,648	2,556
	その他	190,642	182,483	8,158
	外国債券	100,920	99,573	1,347
	その他	89,721	82,910	6,810
	小計	695,162	648,902	46,259
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,977	5,451	△ 473
	債券	147,575	148,668	△ 1,093
	国債	24,438	24,836	△ 398
	地方債	78,023	78,511	△ 488
	社債	45,113	45,320	△ 206
	その他	189,878	196,640	△ 6,761
	外国債券	100,045	102,849	△ 2,804
	その他	89,833	93,791	△ 3,957
	小計	342,431	350,760	△ 8,328
	合 計	1,037,594	999,663	37,931

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
株式	1,532
その他	1,113
合 計	2,646

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2018年3月期 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,490	991	7
債券	95,444	333	163
国債	39,673	205	163
地方債	55,500	126	—
社債	271	1	—
その他	187,176	3,963	2,907
外国証券	128,971	933	1,621
その他	58,205	3,029	1,286
合計	286,111	5,289	3,079

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合、または時価が取得原価より30%以下下落した債券のうち発行会社の信用状態等が悪化している場合としており、以下のとおり減損処理することとしております。

- （1）時価が50%超下落した銘柄についてはすべて減損処理することとしております。
- （2）時価が30%超50%以下下落した銘柄のうち、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。
- （3）時価が30%以下下落した債券のうち、発行会社の信用状態等が悪化している銘柄については、その信用状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理することとしております。

**金銭の信託の時価等**

■2019年3月期末 (2019年3月31日現在)

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 1. 運用目的の金銭の信託                | 該当事項はありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託              | 該当事項はありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当事項はありません。 |

■2018年3月期末 (2018年3月31日現在)

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| 1. 運用目的の金銭の信託                | 該当事項はありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託              | 該当事項はありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当事項はありません。 |

# 時価等情報 (単体)

## デリバティブ取引の時価等

### ■2019年3月期末 (2019年3月31日現在)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。  
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨	売建	—	—	—	—
	先物	買建	—	—	—	—
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		919,258	594,043	1,015	1,015
	為替	売建	58,265	—	107	107
		買建	5,899	—	3	3
	通貨	売建	—	—	—	—
		オプション	買建	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計					1,125	1,125

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。  
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。  
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。  
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。  
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	13,177	13,177	△ 286
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計					△ 286

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。  
 (4) 債券関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	先渡取引	外貨建の有価証券	25,549	—	△ 532
合計					△ 532

- (注) 時価の算定  
 取引所の価格等によっております。

## ■2018年3月期末（2018年3月31日現在）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。  
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨	売建	—	—	—	—
	先物	買建	—	—	—	—
	通貨	売建	—	—	—	—
	オプション	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		705,728	563,828	629	629
	為替予約	売建	84,582	102	1,016	1,016
		買建	4,064	24	△ 62	△ 62
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合 計					1,583	1,583

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。  
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。  
 (5) 商品関連取引 該当事項はありません。  
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当事項はありません。

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 該当事項はありません。  
 (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券	2,252	2,252	79
	為替予約	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合 計					79

- (注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当事項はありません。  
 (4) 債券関連取引 該当事項はありません。

## ●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

### 1.銀行の概要及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織 …………… 本編45
- (2) 大株主の状況 …………… 本編53
- (3) 役員 …………… 本編43
- (4) 会計監査人の氏名又は名称 …………… 資料編25
- (5) 営業所の名称、所在地 …………… 本編49

### 2.銀行の主要な業務の内容…………… 本編48

### 3.銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 …………… 本編13
- (2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 …………… 本編16
- (3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

#### ①■主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率…………… 資料編26
- ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、  
その他業務収支…………… 資料編26
- ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、  
利回り、資金利ざや…………… 資料編27、31
- ・受取利息・支払利息の増減…………… 資料編28
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率…………… 資料編31
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率…………… 資料編31

#### ②■預金に関する指標

- ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他の預金の平均残高…………… 資料編32
- ・定期預金の残存期間別残高…………… 資料編32

#### ③■貸出金等に関する指標

- ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の  
平均残高…………… 資料編33
- ・貸出金の残存期間別の残高…………… 資料編33
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額…資料編33、37
- ・使途別の貸出金残高…………… 資料編33
- ・業種別の貸出金残高、割合…………… 資料編34
- ・中小企業等に対する貸出金残高、割合…………… 資料編34
- ・特定海外債権残高…………… 資料編35
- ・預貸率の期末値、期中平均値…………… 資料編31

#### ④■有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編36
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 資料編36
- ・有価証券の種類別の平均残高…………… 資料編36
- ・預証率の期末値、期中平均値…………… 資料編31

### 4.銀行の業務の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢 …………… 本編40
- (2) 法令等遵守の態勢 …………… 本編39
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 本編17
- (4) 指定紛争解決機関の名称・連絡先 …………… 本編29

### 5.銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 …………… 資料編20
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、  
貸出条件緩和債権額…………… 資料編35
- (3) 自己資本の充実の状況 …………… 資料編46
- (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 …… 資料編38
- (5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 …………… 資料編34
- (6) 貸出金償却の額 …………… 資料編35
- (7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） …………… 資料編25
- (8) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）… 資料編25

### 6.報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項 …………… 資料編68

## ●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

### 1.銀行及びその子会社等の概況に関する事項

- (1) 主要な事業の内容、組織の構成 …………… 資料編17
- (2) 子会社等に関する事項 …………… 資料編17

### 2.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の営業年度における営業の概況 …………… 資料編18
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 …………… 本編16

### 3.銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、  
連結株主資本等変動計算書 …………… 資料編2
- (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、  
貸出条件緩和債権額…………… 資料編18
- (3) 自己資本の充実の状況 …………… 資料編46
- (4) セグメント情報 …………… 資料編19
- (5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） …………… 資料編16
- (6) 監査法人の監査証明（金融商品取引法第193条の2第1項）… 資料編16

### 4.報酬等に関する開示事項

- 報酬等に関する開示事項 …………… 資料編68

## ●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目

- 資産の査定公表事項 …………… 資料編35

# バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年2月18日、金融庁告示第7号)

＜自己資本の構成に関する開示事項＞…………… 46～47

＜定性的な開示事項＞…………… 48～53

＜定量的な開示事項＞…………… 54～67

※当行グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。  
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。  
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

## 報酬等に関する開示事項 …………… 68～69

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日、金融庁告示第21号)

# 【自己資本の構成に関する開示事項】

## 〈連結自己資本比率（国内基準）〉

(単位：百万円)

項 目	2019年3月期末		2018年3月期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	196,587		188,524	
うち、資本金及び資本剰余金の額	83,172		82,407	
うち、利益剰余金の額	119,264		110,074	
うち、自己株式の額 (△)	3,434		1,521	
うち、社外流出予定額 (△)	2,414		2,435	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	6,094		4,400	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	6,094		4,400	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	106		81	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,468		8,543	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,468		8,543	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,230		1,966	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	217,487		218,516	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,297		2,376	594
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,297		2,376	594
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18		17	4
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
退職給付に係る資産の額	12,443		8,090	2,022
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,759		10,484	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	202,728		208,031	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,079,517		2,045,331	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 14		2,616	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	—		594	
うち、繰延税金資産	—		4	
うち、退職給付に係る資産	—		2,022	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 14		△ 4	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	94,822		96,647	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,174,340		2,141,978	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.32%		9.71%	

〈単体自己資本比率（国内基準）〉

（単位：百万円）

項 目	2019年3月期末		2018年3月期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,390		182,068	
うち、資本金及び資本剰余金の額	81,384		80,750	
うち、利益剰余金の額	113,754		105,269	
うち、自己株式の額（△）	3,335		1,521	
うち、社外流出予定額（△）	2,412		2,431	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	106		81	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,650		6,694	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,650		6,694	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000		15,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21		30	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	201,168		203,874	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,063		2,162	540
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,063		2,162	540
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	6,348		3,690	922
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,411		5,852	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	192,757		198,021	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,077,613		2,041,304	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	80		1,571	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）			540	
うち、繰延税金資産			—	
うち、前払年金費用			922	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 14		△ 4	
うち、上記以外に該当するものの額	94		112	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	87,591		89,389	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,165,205		2,130,694	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.90%		9.29%	

経営概況  
資料編  
紀陽銀行  
第3の柱に基づく開示事項  
パーセルⅢ



# 【定性的な開示事項】

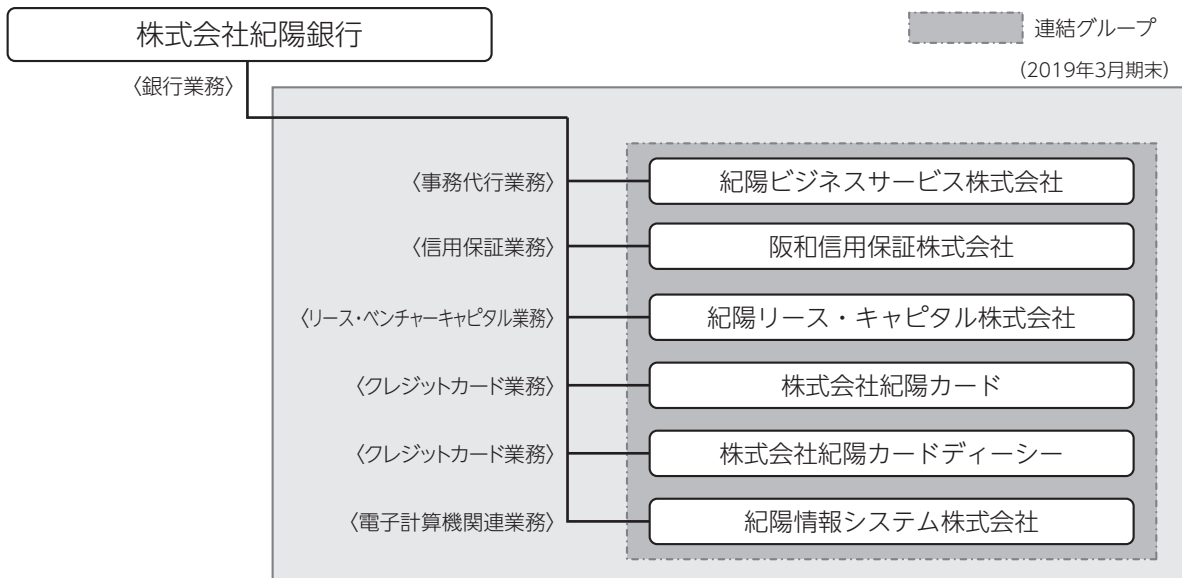
## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲（以下「会計連結範囲」）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は6社であり、詳細は下図のとおりです。



- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

資本の移動の制限等はありません。

## 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）、第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2018年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（70百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付借入金 （5,000百万円）	
劣後特約付社債 （10,000百万円）	

2019年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下のとおりです。

〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（70百万株）	完全議決権株式
期限付劣後債務	期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付借入金 （5,000百万円）	
劣後特約付社債 （一百万円）	

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行グループでは、紀陽銀行において自己資本を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかについてのモニタリングを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、「自己資本比率」を採用しております。

また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

当行グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当行グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

#### 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

##### (1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング

##### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当行グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当行グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブは用いておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当行グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。

また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットティング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が付与されている保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が付与されている先に限定しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る引当の算定はおこなっておりません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行グループでは、投資家として証券化エクスポージャーに該当する証券化商品を保有しております。

なお、当行グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取組み方針)

当行グループでは、今後とも投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

(リスク管理方針)

当行グループでは、裏付資産の内容、ストラクチャー、外部格付等を確認し、内包されているリスクを所管部署にて十分審査し、必要に応じて取引限度額を設定しております。また、定期的に外部格付機関等の格付や各種リスクのモニタリングをおこなっております。

(取引に関するリスク特性)

当行グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

### 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号（旧自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行グループでは、保有する証券化エクスポージャーについての包括的なリスク特性やパフォーマンス等に係る情報を適時に把握する体制を整備し、継続的なモニタリングを実施しております。

### 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行グループにおいては、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

### 再証券化取引に関する事項

再証券化に該当する取引はございません。

### 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用することとしています。また、「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用することとしております。

### 証券化取引に関する会計方針

当行グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当行グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④有形資産リスク、⑤人的リスクに区別しております。

(方針及び手続)

当行グループでは、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたることから、オペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分毎に規程・手続等を整備し、適切に管理するプロセスを構築しております。

具体的には、RCSA（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、業務プロセスに内在する潜在的なリスクの特定・評価に取り組むとともに、事務事故等、顕在化したオペレーショナル・リスク事象が、速やかに報告される体制を整備しており、これらを通じて、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組むなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上に努めております。

また、オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「粗利益配分手法」を採用しています。

## 10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当行グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理を行っております。なお、みなし計算に含まれる投資信託についても一体で管理しております。

(方針及び手続)

純投資株式・投資信託、政策投資株式については、「配賦されたリスク資本の範囲に常にリスク量が収まるよう、適切な内部統制を整備する」という方針のもと、適切に管理を行っております。

また、政策投資株式については、銘柄毎の保有意義について継続的に見直し、価格変動リスクのコントロールに努めております。

グループ全体の財務状況に与える影響が大きい紀陽銀行が保有する純投資株式・投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式・投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は3ヶ月として計測しております。政策投資株式のうち上場株式は、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測を行っております。

紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

これら純投資株式・投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合、変更の理由や影響額を財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、預貸金や有価証券を中心とした金利感応資産・負債及びオフバランス取引を対象とし、有価証券のみの金利リスク量は日次、貸出や預金を含めた銀行全体の金利リスク量は月次で計測・管理しております。

把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、紀陽銀行のALM戦略委員会で、頭取が委員長となっており、定期的な協議を行っております。

### 金利リスクの算定方法の概要

○開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE (金利ショックに対する経済価値の減少額) は以下の前提で算出しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
4.4年となっております。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
10年としております。
- ・流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提  
過去の流動性預金残高の変化率、預金金利の市場金利への追随率を統計的に解析することで、将来の流動性預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を割り当てております。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済率、定期預金の早期解約率については、当局が定める保守的な前提を使用しております。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨間の相関は考慮せず、正となる $\Delta$ EVEの値を通貨毎に単純合算しております。
- ・スプレッドに関する前提  
割引金利にはスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにはスプレッドを含めております。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提  
流動性預金の滞留 (コア預金) の算出に内部モデルを使用しております。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
開示初年度であるため記載しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当行の $\Delta$ EVEは下方パラレルシフトのシナリオにおいて円金利が低下することで最大となります。

○その他内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

当行グループでは内部管理として、分散・共分散方法によるVaR (信頼区間99%、保有期間6ヶ月) を算出し、金利リスク管理を行っております。

VaR以外にも、BPV (ベース・ポイント・バリュー)、GPS (グリッド・ポイント・センシティブティ) 分析、ギャップ分析、シナリオ分析、ストレステスト等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確かつ多面的に把握するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

なお、金利リスク算出上、流動性預金については、内部モデルによりコア預金を推計し、使用しております。

## 【定量的な開示事項】

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（2018年3月末、2019年3月末）

対象となる会社はございません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額

#### ■2018年3月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	16	16
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構	40	40
9. わが国の政府関係機関向け	475	475
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,139	1,137
12. 法人等向け	30,886	30,964
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,271	20,060
14. 抵当権付住宅ローン	4,264	4,268
15. 不動産取得等事業向け	11,232	11,232
16. 三月以上延滞等	158	169
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	443	443
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	5,002	5,117
（うち出資等のエクスポージャー）	5,002	5,117
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,303	3,188
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー）	0	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	845	767
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,457	2,420
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	222	222
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	104	63
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額	1,016	1,016
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	9	9
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	0	0
合 計	78,596	78,435

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	116	116
3. 短期の貿易関連偶発債務	6	6
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2 —	2 —
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	765	765
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	1,139 110 689 2 — —	1,139 110 689 2 — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	297	297
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	210	210
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	677	677
カレント・エクスポージャー方式	677	677
派生商品取引	677	677
外為関連取引	776	776
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	3	3
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	0	0
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	△106	△106
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合 計	3,216	3,216

経営概況

資料編

第3の柱に基づく開示事項  
パーセルⅢ



■2019年3月末

資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項 目	連 結	単 体
1. 現金	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	14	14
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	7	7
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. わが国の政府関係機関向け	464	464
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	717	715
12. 法人等向け	32,573	32,631
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,881	20,658
14. 抵当権付住宅ローン	4,196	4,200
15. 不動産取得等事業向け	12,640	12,640
16. 三月以上延滞等	158	178
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	427	427
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,148	1,324
（うち出資等のエクスポージャー）	1,148	1,324
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	3,188	3,076
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	746	669
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	2,442	2,407
22. 証券化	519	519
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	519	519
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,392	3,391
（うちルックスルー方式）	2,877	2,876
（うちマンデート方式）	—	—
（うち蓋然性方式（250%））	514	514
（うち蓋然性方式（400%））	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	3
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	0
CVAリスク相当額	184	184
中央清算機関（リスクウェイト2%が適用されるエクスポージャー）	—	—
中央清算機関（リスクウェイト4%が適用されるエクスポージャー）	—	—
合 計	80,519	80,442

（注）2019年3月15日付自己資本比率告示改正にともない、記載方法を一部変更しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	連 結	単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	69	69
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	2	2
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	880	880
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,362	1,362
(うち借入金の保証)	90	90
(うち有価証券の保証)	863	863
(うち手形引受)	2	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	41	41
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	123	123
カレント・エクスポージャー方式	123	123
派生商品取引	123	123
外為関連取引	127	127
金利関連取引	0	0
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	△6	△6
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	174	174
合 計	2,661	2,661

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2018年3月末		2019年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (粗利益配分手法)	3,865	3,575	3,792	3,503

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	2018年3月末		2019年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
総所要自己資本額	85,679	85,227	86,973	86,608

### 3. 信用リスクに関する次に掲げる事項 (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

#### 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの残高

■2018年3月末

(連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	5,015,362	2,903,694	688,724	23,229	18,081
国外計	187,440	1,307	150,541	—	—
地域別合計	5,202,803	2,905,002	839,265	23,229	18,081
業種別					
製造業	433,547	394,552	15,218	4,734	272
農業、林業	3,244	3,139	—	—	22
漁業	699	674	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,206	3,206	—	—	0
建設業	114,996	109,717	2,301	28	881
電気・ガス・熱供給・水道業	30,077	27,139	—	—	—
情報通信業	23,419	18,474	4,199	—	0
運輸業、郵便業	119,925	91,711	26,068	—	95
卸売業、小売業	351,597	331,279	2,502	9,414	663
金融業、保険業	1,299,326	78,866	168,170	6,792	38
不動産業、物品賃貸業	397,693	391,418	994	—	12,802
各種サービス業	241,194	235,153	101	595	1,216
国・地方公共団体	857,926	389,293	467,949	—	—
その他	1,325,948	830,375	151,757	1,664	2,060
業種別計	5,202,803	2,905,002	839,265	23,229	18,081
残存期間別					
1年以下	628,820	199,758	99,714	1,595	2,394
1年超3年以下	522,029	279,246	157,342	9,610	187
3年超5年以下	582,064	405,351	126,144	10,528	224
5年超7年以下	344,852	308,272	33,971	1,272	766
7年超10年以下	612,802	294,354	245,293	—	151
10年超	1,370,412	1,112,412	176,797	—	13,500
期間の定めのないもの	1,141,821	305,606	—	222	856
残存期間別合計	5,202,803	2,905,002	839,265	23,229	18,081

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算分を含めて記載しております。  
 2. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 3. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 4. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 5. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 6. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(単体 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	5,007,302	2,910,891	688,724	23,229	17,653
国外計	187,221	1,307	150,543	—	—
地域別合計	5,194,523	2,912,198	839,267	23,229	17,653
業種別					
製造業	433,547	394,552	15,218	4,734	272
農業、林業	3,244	3,139	—	—	22
漁業	699	674	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,206	3,206	—	—	—
建設業	114,996	109,717	2,301	28	881
電気・ガス・熱供給・水道業	30,077	27,139	—	—	—
情報通信業	24,242	18,474	4,199	—	0
運輸業、郵便業	119,925	91,711	26,068	—	95
卸売業、小売業	351,597	331,279	2,502	9,414	663
金融業、保険業	1,302,574	80,516	168,172	6,792	38
不動産業、物品賃貸業	397,693	391,418	994	—	12,802
各種サービス業	246,889	240,699	101	595	1,216
国・地方公共団体	857,351	389,293	467,949	—	—
その他	1,308,477	830,375	151,757	1,664	1,633
業種別計	5,194,523	2,912,198	839,267	23,229	17,653
残存期間別					
1年以下	634,155	201,799	99,714	1,595	2,394
1年超3年以下	491,062	280,630	157,342	9,610	187
3年超5年以下	567,897	408,971	126,146	10,528	224
5年超7年以下	356,683	308,423	33,971	1,272	766
7年超10年以下	642,988	294,354	245,293	—	151
10年超	1,375,392	1,112,412	176,797	—	13,499
期間の定めのないもの	1,126,343	305,606	—	222	429
残存期間別合計	5,194,523	2,912,198	839,267	23,229	17,653

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算分を含めて記載しております。  
 2. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 3. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 4. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 5. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 6. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■2019年3月末

〈連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,615,292	3,023,674	605,238	5,567	19,865
国外計	147,624	1,907	132,840	—	—
地域別合計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865
製造業	432,012	398,229	21,532	1,046	2,262
農業、林業	2,108	2,017	—	—	520
漁業	698	698	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,428	—	—	—
建設業	115,548	112,573	2,101	1	494
電気・ガス・熱供給・水道業	32,419	31,572	—	—	—
情報通信業	21,791	19,877	1,393	—	—
運輸業、郵便業	113,506	93,453	18,334	8	34
卸売業、小売業	344,241	335,584	3,403	1,642	196
金融業、保険業	1,124,961	92,922	164,057	2,777	94
不動産業、物品賃貸業	438,155	435,041	995	—	12,231
各種サービス業	253,783	249,135	3,732	36	563
国・地方公共団体	800,693	396,452	403,654	—	—
その他	1,079,567	854,595	118,874	55	3,442
業種別計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865
1年以下	416,197	214,104	72,755	725	3,489
1年超3年以下	565,523	312,172	161,213	2,398	168
3年超5年以下	525,928	452,030	71,535	2,362	1,886
5年超7年以下	393,839	292,988	74,142	—	140
7年超10年以下	492,249	287,947	165,810	80	124
10年超	1,399,400	1,142,131	192,621	—	13,437
期間の定めのないもの	969,777	324,207	—	—	619
残存期間別合計	4,762,916	3,025,582	738,079	5,567	19,865

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	4,609,346	3,024,540	605,238	5,567	18,581
国外計	147,624	1,907	132,840	—	—
地域別合計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581
製造業	431,875	398,229	21,532	1,046	2,262
農業、林業	2,108	2,017	—	—	520
漁業	698	698	—	—	25
鉱業、採石業、砂利採取業	3,428	3,428	—	—	—
建設業	115,548	112,573	2,101	1	494
電気・ガス・熱供給・水道業	32,419	31,572	—	—	—
情報通信業	22,614	19,877	1,393	—	—
運輸業、郵便業	113,506	93,453	18,334	8	34
卸売業、小売業	344,241	335,584	3,403	1,642	196
金融業、保険業	1,129,461	94,483	164,057	2,777	94
不動産業、物品賃貸業	438,155	435,041	995	—	12,231
各種サービス業	261,100	255,996	3,732	36	563
国・地方公共団体	800,114	396,452	403,654	—	—
その他	1,061,696	847,039	118,874	55	2,158
業種別計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581
1年以下	399,333	206,763	72,755	725	2,204
1年超3年以下	567,351	313,999	161,213	2,398	168
3年超5年以下	530,398	456,500	71,535	2,362	1,886
5年超7年以下	393,968	293,117	74,142	—	140
7年超10年以下	492,369	288,067	165,810	80	124
10年超	1,399,400	1,142,131	192,621	—	13,437
期間の定めのないもの	974,149	325,868	—	—	619
残存期間別合計	4,756,970	3,026,447	738,079	5,567	18,581

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 4. 業種別の「その他」には、個人及び業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

## 貸倒引当金残高

### ■2018年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,472	8,098	8,472	8,098
個別貸倒引当金	17,622	16,470	17,622	16,470
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	26,095	24,569	26,095	24,569

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,659	6,250	6,659	6,250
個別貸倒引当金	16,178	15,558	16,178	15,558
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	22,837	21,808	22,837	21,808

### ■2019年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,098	8,032	8,098	8,032
個別貸倒引当金	16,470	15,681	16,470	15,681
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	24,569	23,713	24,569	23,713

〈単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	6,250	6,213	6,250	6,213
個別貸倒引当金	15,558	14,758	15,558	14,758
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	21,808	20,971	21,808	20,971

個別貸倒引当金の業種別内訳

■2018年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,742	3,734	4,742	3,734
農業、林業	15	2	15	2
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	435	721	435	721
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	41	42	41
運輸業、郵便業	733	660	733	660
卸売業、小売業	3,623	3,591	3,623	3,591
金融業、保険業	83	46	83	46
不動産業、物品賃貸業	1,998	1,241	1,998	1,241
各種サービス業	4,204	5,255	4,204	5,255
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,742	1,174	1,742	1,174
計	17,622	16,470	17,622	16,470

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,700	3,711	4,700	3,711
農業、林業	15	2	15	2
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	423	711	423	711
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	42	41	42	41
運輸業、郵便業	711	638	711	638
卸売業、小売業	3,604	3,570	3,604	3,570
金融業、保険業	83	46	83	46
不動産業、物品賃貸業	1,994	1,241	1,994	1,241
各種サービス業	4,196	5,244	4,196	5,244
地方公共団体	—	—	—	—
その他	405	349	405	349
計	16,178	15,558	16,178	15,558

■2019年3月期

〈連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,734	4,765	3,734	4,765
農業、林業	2	184	2	184
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	721	678	721	678
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	69	41	69
運輸業、郵便業	660	609	660	609
卸売業、小売業	3,591	3,382	3,591	3,382
金融業、保険業	46	55	46	55
不動産業、物品賃貸業	1,241	822	1,241	822
各種サービス業	5,255	4,056	5,255	4,056
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,174	1,057	1,174	1,057
計	16,470	15,681	16,470	15,681

〈単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,711	4,746	3,711	4,746
農業、林業	2	184	2	184
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	711	668	711	668
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	41	69	41	69
運輸業、郵便業	638	593	638	593
卸売業、小売業	3,570	3,366	3,570	3,366
金融業、保険業	46	55	46	55
不動産業、物品賃貸業	1,241	822	1,241	822
各種サービス業	5,244	4,051	5,244	4,051
地方公共団体	—	—	—	—
その他	349	198	349	198
計	15,558	14,758	15,558	14,758

## 業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	2018年3月期		2019年3月期	
	連結	単体	連結	単体
製造業	491	490	968	967
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	198	198	3	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	2	15	15
卸売業、小売業	565	556	570	570
金融業、保険業	11	11	—	—
不動産業、物品賃貸業	37	37	2	2
各種サービス業	351	349	167	144
地方公共団体	—	—	—	—
その他	812	41	863	79
計	2,469	1,688	2,592	1,783

## リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

## ■2018年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	148,601	1,863,919	148,601	1,863,343
10%	3,723	242,122	3,723	242,122
20%	72,549	185,058	72,548	184,919
35%	—	304,266	—	304,539
50%	214,251	10,625	214,250	10,461
75%	—	672,836	—	666,065
100%	76,099	1,119,105	76,099	1,121,912
150%	—	1,119	—	1,263
350%	—	—	—	—
1250%	—	160	—	160
合計	515,225	4,399,214	515,223	4,394,788

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。  
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

## ■2019年3月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額			
	連結		単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	100,503	1,855,007	100,503	1,854,426
10%	3,723	232,269	3,723	232,269
20%	66,396	110,852	66,396	110,532
35%	—	299,455	—	299,705
50%	197,572	17,613	197,572	17,465
75%	—	693,560	—	686,545
100%	91,405	1,068,522	91,405	1,073,511
150%	—	1,228	—	1,464
350%	—	—	—	—
1250%	—	160	—	160
合計	459,600	4,278,669	459,600	4,276,079

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当行グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。



#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月期		2019年3月期	
	連結	単体	連結	単体
現金及び自行預金	249,608	249,608	152,029	152,029
金	—	—	—	—
適格債券	47	47	47	47
適格株式	11,622	11,622	9,809	9,809
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	261,277	261,278	161,886	161,886
適格保証	56,928	56,928	64,699	64,699
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	56,928	56,928	64,699	64,699

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。

2. 当行グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

##### 与信相当額の算出に用いる方法

##### ■2018年3月末、2019年3月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

##### グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	2018年3月末		2019年3月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	1,224	1,224	748	748

##### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年3月末		2019年3月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	32,260	32,260	6,457	6,457
外国為替関連取引及び金関連取引	31,671	31,671	6,438	6,438
金利関連取引	18	18	19	19
株式関連取引	470	470	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	101	101	—	—
クレジット・デリバティブ	313	313	310	310
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	△9,344	△9,344	△1,201	△1,201
合計	23,230	23,230	5,567	5,567

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

##### 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

##### ■2018年3月末、2019年3月末

信用リスク削減手法に用いた担保はございません。

##### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2018年3月末		2019年3月末	
	連結	単体	連結	単体
派生商品取引	32,260	32,260	6,457	6,457
外国為替関連取引及び金関連取引	31,671	31,671	6,438	6,438
金利関連取引	18	18	19	19
株式関連取引	470	470	—	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	101	101	—	—
クレジット・デリバティブ	313	313	310	310
一括ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	△9,344	△9,344	△1,201	△1,201
合計	23,230	23,230	5,567	5,567

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

■2018年3月末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,124	6,124
合 計	6,124	6,124

■2019年3月末

(単位：百万円)

種類及びプロテクションの購入、提供の別	連 結	単 体
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの購入	—	—
トータル・リターン・スワップによるプロテクションの提供	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの購入	—	—
クレジット・デフォルト・スワップによるプロテクションの提供	6,219	6,219
合 計	6,219	6,219

(注) 今回より2018年3月期とあわせて記載しております。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

■2018年3月末、2019年3月末

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
住宅ローン債権	800	800	800	800
アパートローン債権	755	755	621	621
貸出金 (シニアローン)	3,802	3,802	2,768	2,768
貸出金 (劣後ローン)	60	60	60	60
出資金	100	100	100	100
不動産	—	—	10,295	10,295
貸付金債権	—	—	1,000	1,000
リース料債権	—	—	1,000	1,000
売掛債権	—	—	710	710
合 計	5,517	5,517	17,356	17,356

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高及び所要自己資本

■2018年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	2,204	18	2,204	18
50%	60	1	60	1
100%	3,092	124	3,092	124
1250%	160	80	160	80
合 計	5,517	223	5,517	223

■2019年3月末

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	連 結		単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
20%以下	710	4	710	4
20%超 50%以下	553	7	553	7
50%超 100%以下	15,864	596	15,864	596
100%超 250%以下	68	5	68	5
250%超 1250%未満	—	—	—	—
1250%	160	80	160	80
合 計	17,356	694	17,356	694

## 再証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループでは、該当取引はございません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（旧自己資本比率告示第247条第1項）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

### ■2018年3月末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100

### ■2019年3月末

(単位：百万円)

	連 結	単 体
貸出金（劣後ローン）	60	60
出資金	100	100

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

当行グループでは、該当取引はございません。

## 7. 出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等

#### ■2018年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	141,376	140,793	141,376	140,793
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	3,353	6,267	3,353	6,267
合 計	144,729	147,060	144,729	147,060

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

#### ■2019年3月末

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表計上額		時 価	
	連 結	単 体	連 結	単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	50,423	49,725	50,423	49,725
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額	1,574	6,001	1,574	6,001
合 計	51,998	55,727	51,998	55,727

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

### 子会社・関連会社株式の（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	(連結) 貸借対照表計上額		(連結) 貸借対照表計上額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
子会社・子法人	—	2,961	—	4,500
関連法人	—	—	—	—
合 計	—	2,961	—	4,500

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

### 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売却損益額	2,816	2,727	△52	△87
償却額	12	—	101	101

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

2018年3月末		2019年3月末	
連結	単体	連結	単体
28,564	28,011	23,292	22,623

(連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

■2018年3月末、2019年3月末

該当する評価損益はございません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー

■2019年3月末

(単位: 百万円)

	連結	単体
ルック・スルー方式	129,477	129,461
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 リスク・ウェイト250%	5,145	5,145
蓋然性方式 リスク・ウェイト400%	—	—
フォールバック方式 リスク・ウェイト1250%	—	—
合計	134,622	134,606

- (注) 1. 2019年3月15日付自己資本比率告示改正にともない、新たに記載しております。  
 2. 「ルック・スルー方式」とは、保有するエクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を合計する方式です。  
 3. 「マンドレート方式」とは、保有するエクスポージャーの資産運用基準(マンドレート)に基づき、信用リスク・アセット額が最大となるよう、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を保守的に算出し合計する方式です。  
 4. 「蓋然性方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等の信用リスク・アセット額を算出することができない場合で、ファンドのリスク・ウェイトが250%(もしくは400%)を下回る蓋然性が高いことが確認できる場合は、250%(もしくは400%)のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1~3のいずれの方式も適用できない場合において適用する方式です。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

当行グループでは、該当取引はございません。

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して当行グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位: 百万円)

	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	8,474 (信頼区間: 99%、保有期間: 6ヶ月)

- (注) 1. 当行グループでは金利リスクに関して、内部管理上単体の金利リスク量を使用しております。  
 2. 流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

(単位: 百万円)

IRRBB 1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1	上方パラレルシフト	13,820			
2	下方パラレルシフト	45,389			
3	スティープ化	4,496			
4	フラット化	—			
5	短期金利上昇	—			
6	短期金利低下	—			
7	最大値	45,389			
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	2019年3月末 192,757		2018年3月末	

- (注) 1. 2019年2月18日付自己資本比率告示改正にともない、記載方法を変更しております。  
 2. 「△EVE(デルタEconomic Value of Equity)」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額のことです。  
 3. 「△NII(デルタNet Interest Income)」は、金利リスクのうち、1年先までの金利収益の減少額のことです。次年度より開示対象となります。  
 4. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レート(無リスク金利=国債の金利など)に、通貨ごとに当局が定めた変動幅を加える金利ショックのことです。  
 5. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び期間ごとのリスクフリー・レートに、通貨ごとに当局が定めた変動幅にマイナス1を乗じた値を加える金利ショックのことです。  
 6. 「スティープ化」とは、貸及び期間ごとのリスクフリー・レートに、当局が定めた算式による金利変動幅を加える金利ショックのことです。  
 7. フラット化、短期金利上昇、短期金利低下による金利ショックの算定は今回行っておりません。

# 【報酬等に関する開示事項】

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、「対象役員の平均報酬額」は期中退任者・期中就任者を除いて算出しております。

また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

報酬諮問委員会は、委員3名以上で構成され、独立社外取締役が半数以上を占めております。委員長は、独立社外取締役の中から取締役会の決議によって選定されます。取締役（監査等委員である取締役を除く）及び執行役員等の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としております。なお、委員長は、委員会の審議事項を取締役に報告しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
取締役会	1回
報酬諮問委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

### 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

2017年6月29日開催の第207期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額が年額500百万円以内、この報酬とは別に株式報酬型ストック・オプション報酬等の限度額が年額50百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は20名以内、監査等委員である取締役の員数は6名以内であります。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、役位ごとの基本月額報酬及び株式報酬型ストック・オプションとなっており、役位ごとの基本月額報酬の固定報酬部分と業績連動報酬部分の割合を以下のように決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

役位	固定報酬	業績連動報酬
取締役会長・取締役頭取執行役員	60%	40%
取締役専務執行役員	65%	35%
取締役常務執行役員・取締役上席執行役員	70%	30%

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション		
対象役員（除く社外役員）	11	260	167	167	—	93	72	—	20	—

(注) 株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。  
なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることであります。

	行使期間
株式会社紀陽銀行 第1回新株予約権	2015年7月28日から 2045年7月27日まで
株式会社紀陽銀行 第2回新株予約権	2016年7月30日から 2046年7月29日まで
株式会社紀陽銀行 第3回新株予約権	2017年8月1日から 2047年7月31日まで
株式会社紀陽銀行 第4回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



**株式会社 紀陽銀行**

2019年7月発行

経営企画部 広報・CSR推進室

〒640-8656 和歌山市本町1丁目35番地

TEL. 073-426-7133

<http://www.kiyobank.co.jp/>

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。  
本冊子に掲載している諸計数は説明のある場合を除き、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しております。